

K250.62

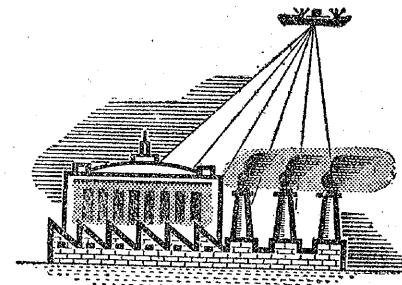
1

3d



中 學 商 業

3



目 錄

まえがき	1
1. 所得と消費	3
1. 所得とはどういうものか	3
2. 所得はどうして生まれるか	5
3. 所得にはどういう種類があるか	7
4. 消費とはどういうことか	18
5. 家計はどうしてたてるか	20
2. 事業はどう経営するか	24
1. 家計と企業との関係はどうか	24
2. いろいろの会社	27
3. カルテルとトラスト	32
4. 政府の事業はどう營まれるか	33
5. 公團とはどんなものか	35
6. 金庫や公庫にはどんなものがあるか	38
7. 組合はどんなことをするか	39
3. 國の財政はどうたてるか	43
1. わが國の財政はどうか	50
2. 経費の見方	51
3. 政府は収入をどうして得るか	53
4. 地方財政	64
5. 財政とインフレーション	66
4. 國民経済について	68
1. 國民経済と商業	68
2. 國民経済の発達	70
3. わが國の經濟	75
4. 國民経済と世界經濟	79

まえがき

今日のように高度に発達した貨幣經濟の時代にあっては、おかねがなければ一日も生活することができない。われらは既におかねと交換にものを手に入れ、それをどういう心持で消費すべきか、またものはどうして生産され、それがどう配給されるかなどについて、身近な生活の実態から理論へ發展的に、また肉体の労働による動態から頭脳の働きの静態へと、生徒の心身の発達、學習意欲の發展に應じて、興味中心に學習した。ここでは、生活の源である所得の発生、家計との連関、並びに所得を生む事業の經營について、一般經濟理論の分野において學習し、商業經濟の角度からこれを理解する。國家の財政は連関性が濃いのでここに附け加えた。

われらの家計も企業經營の經理も國家財政の經理も、同じように收支の調和を基礎として、個人の生活を豊かにし、社会の福祉を増進することが目標である。衣食足って礼節を知るといわれるよう、物資が豊かであれば個人の生活にも潤いができる、社会秩序も整い、したがって國民生活も安らかになり、國民精神も向上し、ひいては文化國家の再建も、國際平和への寄與もできるようになる。

こうした希望を達成しようとすれば、現在のわが國では、社會的に必要な物資を増産することが何よりも急務である。増産の目的を達するには、産業精神の作興と産業の振興とに裏づけられた原料・施設の整備、資本の融通、労働の配置などが有機

的に組み合わされた企業が発足し、経営が合理的に能率的に運営されなければならない。ここに所得と経営とが連関的に学習されなければならない理由がある。いずれも、國民經濟の理解がなければ相たがいの連関性が会得できないから、商業の学習の最終段階において節を設け、特に商業の角度から探究し、認識を深めるようにした。したがって、学習に当たっては、コースオブスタディーを緯とし、この教科書を経とし、商業經濟界の実態をはばとして、なるべく行動的に指導されたい。

指導者は、生徒の学習意欲と心身の発達段階に應じた、興味中心の教材の選択・配列、民主的かつ獨創的な学習環境をかもし出すことにつとめ、國民的教養としてのビジネス教育を効果的たらしめんとするような配慮が望ましい。家計・企業經營・財政における收支の有機的調和は、自然界における生物が物質代謝の調和によってその生命を全うするのと同じように、商業の社会經濟における機能的調和は、民生の福祉と一國の繁栄とをもたらし、ひいては國際經濟への貢献をもたらす。この意味において、職を商業に求めようとする者は、なんとしても社会人としての商人道に徹して、民生の幸福や世界經濟の發展に貢献する精神を養わなければならない。

1. 所得と消費

○所得とはどんなもので、どうして生じるか。

○所得にはどんな種類があるか。

○消費はどんな心構えすればよいか。

○家計はどうしてたてるか。

1. 所得とはどういうものか

○われわれが両親からもらう学資や、手傳いしてもらうおだちは所得だろうか。

われわれが毎日の生活をおくつて行くためには、おかねが必要である。生きるための衣・食・住に必要なものを手に入れるためばかりでなく、勉強をするにも、人とおつきあいをするにも、あるいは不時の出来事のためにも、その他何かにつけて、始終おかねがなくてはならない。それゆえ、われわれはおかねをもとにして暮らしているといつてもよいであろう。それでは、この暮らしに必要なおかねを手に入れるには、われわれはどうしたらよからうか。次にこのことを考えてみよう。

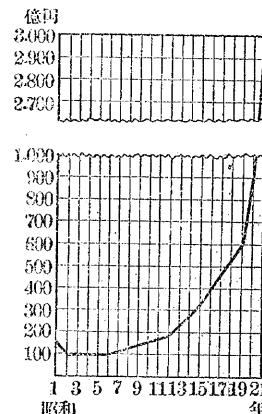
おかねは宝くじが当たるとか、人からもらうとかして偶然手に入ることもある。しかし、生活のためには、われわれは毎日続けておかねが必要なのであるから、それを続けて手に入れるようになくてはならない。

○各自の家の所得はどこから得ているかを聞いてみよう。

偶然手にはいったものではなく、われわれが引き継ぎ手に入れることのできるおかねのことを所得という。だれでも、毎日

の生活をたてるためには、まずこの所得を手に入れることを考えなくてはならない。

所得を手に入れる方法は人によって同じではない。なかには人に雇われて働き、賃金として所得を得る人もあれば、自分で商店や工場などの事業を経営し、利潤(利益)としてこれを得る

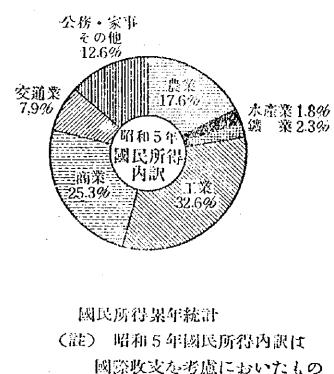


人もある。また人におかねを貸し、利子として所得を得る人もあり、家を貸して家賃として所得を得る人もあり、さらに土地を貸して地代として所得を得る人もある。その他、医師とか弁護士とか旅館とか、それぞれの職業を営んで、それから所得を得るなど、所得を得る方法はさまざまである。

○所得を得るいろいろの職業について調べてみよう。

○昨今の新しくできる職業について、その所得を得るすじ道を考えてみよう。

しかし、こうしたさまざまな方法でわれわれは所得を手に入



れるが、どんな場合でも、そのためには、われわれはいろいろと働くなくてはならないことは共通である。なんの働きもせずに偶然手に入るおかねは不労所得といわれ、一般に正しい意味の所得とは区別されるのである。

2. 所得はどうして生まれるか

○農業・工業・商業のそれぞれについて、所得が生まれる道をたどってみよう。

さて、多くの人がさまざまの方法で手に入れる所得はどうして生まれ、またそれがどうしてわれわれの手にはいってくるのか、次にこのことを調べてみよう。

まず人に雇われて働く入たちは、労働の代償としておかねをもらう。これが賃金といわれ、一つの所得である。

次に、工場その他で生産される品物は、それができ上がる商品として他へ売り渡されるが、その値段は、それを作るのにかかった、いろいろの費用で定められる。それが生産價格である。この品物を売って得たおかねは、そのなかから原料代や材料の費用、雇った人の賃金、もとでとして借りたおかねの利子、工場の敷地として借りた土地の地代やその他の諸経費を支拂い、残りは利益として処分される。また、これを次の生産のためのもとでとして使うこともある。こうして支拂われたおかねがそれぞれの人の所得となり、またこの際残った利益がその事業を經營する人の所得となる。なお、株式会社のしくみで事業を經營する場合には、その利益は、株主に配当を出したり、取締役

や監査役などの重役に賞與を出したり、また会社が事業を続けて行くためや將來の損失に備えて、必要な分を積み立てることなどに使われる。

- 宅地や耕地として土地を貸しているものは、どんな代價を得ているか考えてみよう。

次に、工場からその生産物を生産價格によって買い取る卸売商は、これを卸売價格で小売商に売り渡す。小売商は、これを小売價格によって消費者に販売する。この差額が卸売商や小売商の利益であるが、これらの商人は、この利益のなかから、配給の仕事をするためにかかるいろいろの費用を支拂わなくてはならない。これを支拂って残った分がその所得となり、いわゆる企業利潤である。

このように、賃金・利子・地代・利益(利潤)などの所得は、まず、生産に關係する人々の手にはいり、ついで、生産物の配給にあたる人々の手にはいり、それぞれの所得が生まれる。また、こうして多くの人々の手にはいった所得は、その大部分が生活のために使われる。したがって、反物を買えば呉服屋の所得となり、病氣やけがをして医者に治療代を拂えばそれが医者の所得となり、あるいは映画館の入場料は映画館經營者の所得となり、ひいては、それが映画を製作する人々の所得として支拂われるようになる。さらに、われわれが政府と市町村に納める税金は、それが政府・市町村の收入となり、まわりまわって、これが政府その他のために仕事をする人々の所得となるわけである。

このように、世の中の人々がそれぞれ手に入れる所得には多くの種類があり、またその額も、もちろん同じではない。しかし、これを國全体の人について計算すると、その國の総所得がわかる。これを國民所得といい、この大小によってその國の富の程度がわかるのである。

- 各自の家庭での所得は、どの種類に属するか調べてみよう。

○各國の國民所得を調べてみよう。

○世界のおもな國々の総所得を調べてみよう。

3. 所得にはどういう種類があるか

所得に多くの種類があるのは、職業に多くの種類があるからであるが、今日おもな所得として数えられるものは、賃金・地代・利子及び利潤の四種である。

次にこれらのものについて調べてみよう。

1. 賃金(働く人の報酬)

○お使いをしておだちんをもらったことがあるか。

雇われて働く人は、仕事をした報酬として賃金を受け取る。

その額は、働く人の働き方や仕事の種類によって違うのが普通である。生産のために働く人の賃金は次のようにしてきめられる。

○賃金を定めるいろいろの條件について考えてみよう。

○どんな條件を考えて定めたら正しい賃金が得られるか研究してみよう。

第一は、たとえば一日八時間働いたら三十円拂うというように、働く人が一日のうち仕事に従事する時間によって賃金をきめる場合で、これを時間給の賃金とよんでいる。第二は、ある品物を百箇作ったら、一箇につき一円支拂い、百箇以上作ったら、百箇を越えた数に対して、一箇につき五十銭ずつ多く支拂うというように、仕事の分量によって賃金をきめる場合で、これが出来高給の賃金であり、あとの場合は奨励のためである。このほか、賃金のきめかたには、いろいろの方法が行われている。

- 各自の家で得ている賃金收入について、その賃金はどんな種類のきめ方によっているか調べてみよう。
- 時間給・出来高給の長所・短所を調べてみよう。

また賃金には、その基本となるもののほかに残業手当て・住宅手当て・物價手当て・家族手当てなどがつくことが多く、さらに年二回やらいの賞與(ボーナス)を出すところも多い。賃金は普通現金で渡されることが多いが、時には、雇い主が費用を負担して、品物を無料で配給したり、あるいは市價よりも安く渡したり、または住宅を貸したりすることもある。現物給與は弊害が多いので最近禁止された。なお、賃金は普通毎月きまったく日に、月給として支拂われるが、日給や週給のこともあり、またねんぼう(年俸)として計算されることもある。

賃金は、それを受け取った人が、すぐ生活のために使うものである。したがって、賃金を受け取った時の物價が高い場合には、物價が安かった時にきめられたままの額では、生活をすることがきめなくなる。したがって、賃金は物價に応じて上がり下がりしなければならないのだが、実際はなかなかそういうまく行かない。そこで賃金によって生活する人々は、労働組合を作り、團結の力で、雇い主に賃金の値上げを要求して、これを引き上げてもらう。また、こうした場合に、雇い主自身が進んで賃金を増額することもある。それでは賃金をどのくらいの額にしたらよいかというに、これはその時々の物價の高さによっても違うが、少なくとも賃金によって働く人が毎日仕事を心持よく続けることができ、その上家族を養うことのできる額でなくてはならない。このように、物價の高い時には、それに応じて賃金を引き上げることが必要である。

○もしこれをしなかったならば、どんな結果となるだろうか。
○賃金のスライド制とは、どんなことか。
○きめられた賃金收入で生活をするにはどうしたらよいか。

しかし、賃金と物價とは、また次のような関係をもっている。物價が高いといって賃金を上げると、それを支拂う雇い主は上げた分をまかなうために、作る品物の値段を上げようとする。ところが一つの品物の値段を上げると、他の多くの品物の値段もまた上がり、その結果、全体として物價が上がることになる。そうなれば、また賃金を上げることが必要になってくる。こうした関係はきりがないから、特にインフレーションの際には、十分この関係に注意しなくてはならないのである。

○働く人の数と賃金との間に関係はないか。
このように、賃金は物價によって変わることが多いが、また働く人が少ないので、雇いたい人が多ければ上がり、反対に働く

きたい人が多いのに、雇おうとする人が少なければ下がるという傾向をもっている。

○日本の賃金が低かったのはどういうわけか。

從来、わが國の賃金は外國にくらべてたいへん安かったといわれる。これはおもに雇い主が利益をむさぼって、働く人に正当の賃金を與えないで、搾取ということを行っていたからであるが、さらに、わが國民の生活程度が低くて多額の生活費を必要としなかったことや、労働人口が多くてたがいに就職の機会を競争し、安い賃金に甘んじて就業していたからもある。しかし、こうしたことは、現在だんだん改められている。

○生活給・能率給・職階給とはどういうことか。

○賃金を正しく適当に支拂うためにはどうしたらよいか研究してみよう。

○賃金と物價との関係を調節するにはどうしたらよいか。

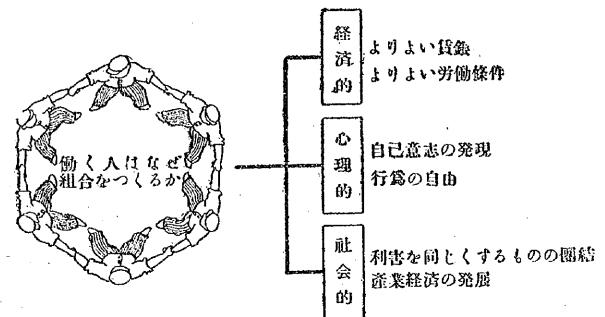
○賃金でばかり労働者をしばることができるかどうか考えてみよう。

労働組合とはどんなものか

○郷土にある組合について研究しよう。

現在では、どんな事業を営むにしても、多くのものでが必要であるから、このもとでのない人は他の人に雇われて働き、賃金を受け取って生活しなければならない。從来、雇われて働く人は、雇い主の都合でいつやめさせられるかわからないし、また毎月の賃金や、一日の働く時間なども雇い主の都合できめられることが多かったが、これからはそれではいけない。これら

のことが不當にきめられると、働く人にとって非常に不安である。そこで同じ場所に雇われて働く人々は團結して、雇い主に対して自分たちが不都合と考える点を改めさせるよう交渉することができる。このために作る組合が労働組合である。労働組合は、働く人々の團結の力で雇い主に対して交渉するが、交渉の仕事は組合の代表者が行う。また、雇い主が組合の要求を承知しない場合は、組合の人々はこれを承知させるために争議を



組合の図式

行うことができる。争議の方法としては、労働者の側ではストライキ、ストライキ、生産管理の方法に訴えることができ、一方雇主の方でも作業所閉鎖や、いっせい解雇などの手段でこれに対抗することができる。

しかし、こうした労働争議が長びいたり、あるいはひんぱんに行われたりすると、一般の人々が迷惑するばかりでなく、國全体としても繁栄のさまたげとなることが多い。そこで、争議がうまくまとまらない場合には、雇い主と労働組合との間に立

つて、争議の調停や仲裁に当たる労働委員会というものができている。また会社などによつては、なるべく争議が起らないよう、ふだんから、雇い主と労働組合が、たがいによく話し合うため、経営協議会などを作るものが多くなつた。

労働組合は、同じ場所に働く人々によって作られることが多い、また同じような産業に働く人々全体が横のつながりをつけて、一つの労働組合を作ることも少なくない。これを産業別労働組合（産別労組）とよんでいる。

労働組合は、争議を行うためだけのものではなく、組合員が、たがいに助け合い、教え合つてその生活を向上させ、産業を盛んにするためのものである。

わが國の労働組合は相当前から作られていたが、昔は、それほど盛んではなかつた。また戦争中は組合を作ることさえ禁止されていた。しかし、戦争後急に盛んになり、現在では、方々に多くの組合が作られ、組合員の数も非常に多くなり、かつぱつに活動するようになった。

しかし、世の中には労働組合を結成していない労働者もいるし、労働組合を組織していても、力の弱いものもある。そこで、最低の労働條件を保障するために、賃金・時間・休憩・厚生その他労働條件に関する基準を國家が定めて雇い主に守らせていく。

- 郷土にはどんな種類の労働争議があつたか調べてみよう。
- 労働組合はなんのために作られるか考えてみよう。
- 争議の方法にはどんなものがあるか。

○ゼネストとはどんなことか調べてみよう。

○争議の調停はだれがするか調べてみよう。

○國家の定めている最低の労働條件の内容はどんなものが調べてみよう。

2. 地代とは何か

○学校の農場では小作料を出しているだろうか、そしてその割合はどのくらいか調べてみよう。

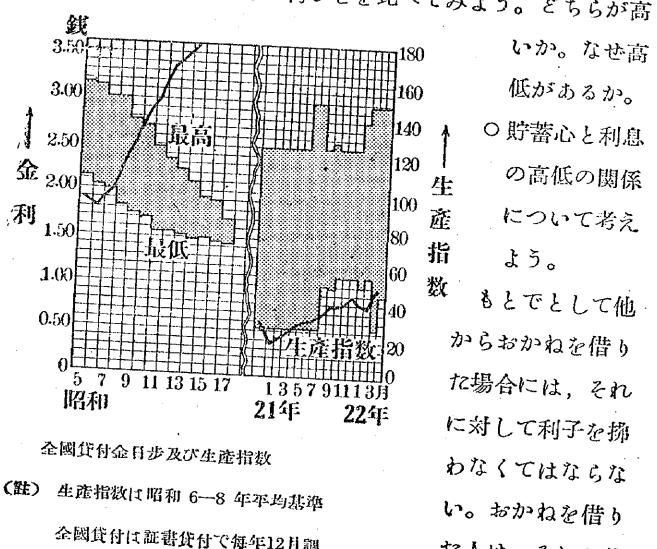
農業でも工業でも、あるいは商業でも、仕事をするのには、必ず働く場所としての土地が必要である。田や畑などの耕地、工場の敷地、商店を作る場所などがそうである。この場合、他からこれらの土地を借りるには地代（農業では小作料）を、その地主に拂わなくてはならない。この地代や小作料が地主の所得になるわけである。

土地は自然に與えられたものであり、元來は値段があるものではない。しかし、人口が増加し産業が発達すると、いろいろなことに使うため、土地の必要な人が多くなつてくる。ところが土地はその面積を自由にひろげることができないばかりでなく、土地には、場所によってよいところと悪いところがある。特に農業には土地のよしあしが大きな影響を與える。なお工業や商業でも、その仕事をする場所の位置がよいと悪いとではたいへん違う。したがつて、多くの人がほしがるよい土地の地代は高くなり、悪い土地の地代は安いのである。

○地代に高低のあるわけを考えてみよう。

○地代の高い土地はどんなところか研究しよう。

- 肥えた土地とやせた土地、街道に近い土地と遠い土地とはどうか。
 - 小作料とは何か、また小作料はどうしてきめられるか、調べてみよう。
 - 現物小作料について調べてみよう。
 - 小作料が金納になったので、地方の小作者はどう思っているか聞いてみよう。
3. 利子とは何か。
- 各自の貯金通帳を調べて、利子の高低、記入の時期などを調べてみよう。
 - 銀行の利子と郵便局の利子とを比べてみよう。どちらが高



いか。なぜ高低があるか。
○ 貯蓄心と利息の高低の関係について考えよう。
もとでとして他からおかねを借りた場合には、それに対して利子を拂わなくてはならない。おかねを借りた人は、それを使

って仕事をし、利益をあげることができるのであるから、貸した方では、おかねを貸したことについて、その利子を受け取ることができるのである。利子は、おかねを貸せば必ずそれにつくものであるが、これがおかねを貸す人の所得になるのである。利子にもいろいろの種類があるが、おもなものは銀行の利子である。銀行は、預金に対しては利子を支拂い、貸し出しに対しては利子をとっている。このうち、一般の利子の高さをきめるのは貸し出しの利子である。この高さは、物價と同様におかねの借りたい人が多ければ上がり、少なければ下がる。また、おかねを貸借をする期間の長短、借りる人の信用の度合や、担保の種類などによって違うことが多い。

したがって、利子にもきまったく高さではなく、いろいろの事情でつねに変わっている。しかし、そのため産業が起らないで困る場合には、政府が利子を一定の高さにきめことがある。また利子は、もとでを出す人がおかねを使う場合に、どの方面に使ったらよいかの一つの標準となるものである。なお、利子は産業が発達し、國の富が増加するにつれて次第に低くなる傾向がある。それは信用が高くなり、また貸付の手数がはぶけるからである。わが國の利子は、歐米諸國に比べるとずいぶん高くなっている。

- 利子の高低と産業との関係を調べてみよう。
- 利子の種類を調べてみよう。
- 利子は高い方がよいか低い方がよいか研究しよう。
- なぜわが國の利子が高いのだろう。

○外國資本を借り(クレジット)たらどうなるか考えてみよう。

4. 利益(利潤)とは何か

企業からはいってくる収入を利潤といって、企業者の所得となる。

会社などが生産した品物を販売して得た利益、また商人たちが商品を売買してもうけた利益などは利潤といわれ、会社や商人などの所得になる。しかし、利潤は賃金・地代・利子と違い、あらかじめ約束してきめたものではないから、その大きさは、時によって多かったり少なかったりする。また、ときには全然利潤がなく、かえって損をすることもある。したがって、損をしないように事業を経営するためには、多くの知識と経験とによって、いろいろと工夫努力をしなくてはならない。また、こうして事業を経営する結果、ものの生産や配給などがうまく行われることにもなるのであるから、利潤はこのための報酬として、また損をした場合のうめあわせのためとして認められるものである。

○他人資本で企業を営んだ人の報酬について研究しよう。

さらに利潤は、これを積み立てておき、その事業を次第に拡大して行くために、きわめてたいせつなものである。

事業を経営する人は、はじめに出した資本に、事業の結果得た利潤を加え、資本を多くして、さらに大きな事業を経営し、より大きな利潤を得ようとする。またこうしたことが多くの人々がくり返し行うことによって、一つの國全体の資本が次第に多くなり、かつその國の経済の力が充実し、発達するようにもな

るのである。

しかし、事業を經營する人々の中には、自分だけの利益を考え、雇われて働く人々の賃金を不当に低くしたり、あるいは安い値段で生産できた品物をほうかに高く売ったりなどして、できるだけ多くの利潤を得ようとする者がある。さらに、物價の上がる際にさまざまの方法で、大きな利潤をむさぼるをする者もある。たとえば、売り出し・買いためまたは生産サボ、原材料の横流しなどをして自分だけよければよいというしかたである。

○利潤追求ばかりに精出している企業者はなぜ悪いかを研究しよう。

このような、利潤だけを目的とする事業の經營や、またそのための競争などは、それがはげしくなると、いろいろの弊害を生じやすくなる。そこで、こうした場合には、政府が利潤について統制を加えることが多いのである。今次の大戦中において、各國が利潤統制を行って企業の繁栄を期待したのはその例である。

○利潤はなぜ適當な額でなければいけないのだろう。

○各人が自由に利潤をとることができないようにするためにはどうしたらよいか。

○各人が自由に利潤をとることのできない經濟のしくみをなんというか、またそうしたしくみを行っている國があるか。

○利潤を統制するにはどんな方法があるか。

4. 消費とはどういうことか

○物をたいせつに使うということはどういうことか調べてみよう。

○おかねを使うのと鉛筆やナイフを使うのとはどう違うかを考えてみよう。

○本を買うのとお菓子を買うのとどう違うか。

食べものを食べたり着ものを着たり、おかねを出して物を買ったりすることを消費というのであるが、多くの財は、われわれがそれを消費することによって、そのまま、なくなってしまうものではない。われわれが食べものを食べたり、他のものを使ったりするのは、それによって再び新しいものを生み出すためなのである。工場で燃料として使う石炭は熱のエネルギーとなって他のものを生産するために役立つのであり、われわれが食べる食物はカロリーとして体力を維持増進し、活動する力を養うみなもととなるのである。

このように、消費はわれわれが生活して行くためにせひとも行わなければならぬことである。それゆえ、すべてのものの生産や配給はわれわれが消費を行うために必要なのであるから消費に適しないものを生産したり、あるいは生産したものを配給しなかつたり、またはものをむだ使いしたりすることのないように十分つしまなければならない。

次に、消費は生産のための消費と、生活のための消費に分けることができる。生産のための消費というのは、工場・機械・道具・原料・燃料などを一つのものの生産に使用したり、消費

したりすることであり、生活のための消費というのは、衣食住に関するものを消費したり、交通機関その他のものを使用したりすることである。

○身のまわりのものについて、生産のための消費と生活のための消費とを分けてみよう。

○弁当をたべる、本を買う、貯金する、石炭を蒸気機関で燃す、電熱器を使用する、肥料を施す、材料を使って道具を作る、衣服を着る、汽車の切符を買って旅行する。輸送用自動車とドライブ用自動車のガソリンの消費、あるいは入場料・医薬料・家賃・地代の支拂いなどについて、生産のための消費か生活のための消費か分けてみよう。

生活のための消費が豊かに行われることによって、われわれの生活の基礎が築かれ、さらに知識をひろめ、道徳を高め、すぐれた文化を作り出すなど、われわれの生活全体が向上するのである。また、これによって世の中が進み、國の政治もつづりよく行われるようになる。したがって、消費を豊かにするためには、消費のために必要なものをできるだけ多く、またできるだけよいものを生産するとともに、消費するものを買うために必要な各人の所得を、できるだけ多くすることを考えなくてはならない。このためには、生産についていろいろと工夫努力するだけでなく、生産したものの配給についても、その正しくないめらかな方法を考えなくてはならない。さらに、多くの人々が働いて手に入れる、生活のみなもととなる所得を、それぞれの人々に、公平に分けられるようなしくみに世の中をすることもたらす

いせつである。特に、現在のわが國のありさまでは、人々の生活を安定させ、生活を高めるため、國全体の事情をよく考え、生産・配給・消費・所得の分け方などについても正確な計画を立て、適当な統制を加え、強力にこれを行なうことが必要である。

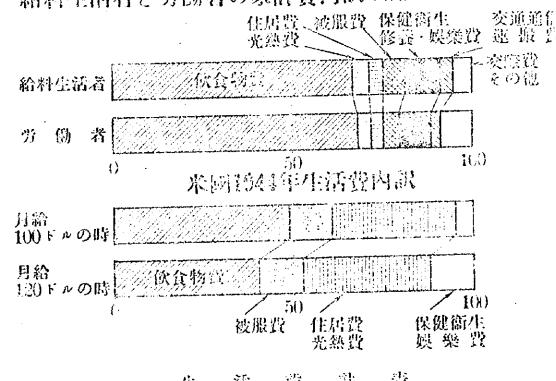
- 消費と生産とはどんな関係があるか研究しよう。
- 國民が平等に消費生活を行うためにはどうしたらよいか考えてみよう。
- わが國の消費規制の歴史について、それがどんな時に行なわれたかを調べよう。
- 所得を公平に分配するためにはどうしたらよいか研究しよう。
- 理科で学んだ知識で食物の消費を考えてみよう。
- 工場生産物・農産物について、その生産にたずさわった人への分配の公平を考えてみよう。

5. 家計はどうしてたてるか

- 小遣いの使い方を考えてみよう。
- 小遣いをどんなものに使ったらためになるか考えてみよう。
- 学資のたりないところはどうして補つたらよいか。近ごろの生徒の中に自分で働いて学資を補給しているものがあるが、学生としてどんなふうにしたらよいか考えてみよう。
- われわれはたいてい家庭を中心に生活している。家庭の生活は、消費が主であるが、その基礎となるものは主人や家族が働いて得た所得である。したがって、こうした所得をもとにして、

一家の者が豊かに生活して行くためには、その所得をどのようにしてとめ、どのように使つたらよいかを考えなくてはならない。一家の所得と消費について、予算を立て、これにもとづいて衣・食・住その他の生活のために必要な支出を計算し、得られる所得で、できるだけ豊かな生活を営むようくふうすることが一家の家計である。一家の基礎となる所得は、家によってその額も違ひ、またそれを消費する方法も同じではない。しかし、どこの家庭でも、所得の大きくなることを考え、またその範囲内で支出を工夫し、さらに將來のことまたは不時のことを考え、貯蓄をしておくことがたいせつである。こうして一家の生活をきりまわして行くことは、家計を受け持つ人の重要な役目である。このやり方がじょうずであれば、一家の生活が安定し、家族のものの生活が豊かになり、したがってその活動力も増加して、世のために盡くすことができるようになるので

給料生活者と労働者の家計費内訳(昭和21年4月、東京)



ある。

- 新憲法下における生活単位の家とはどういうものか考えてみよう。

昔から「家齊^{かず}まつて天下治まる」「衣食足りて礼節を知る」などといわれる様に、家をもとにして生活するわれわれは、まず家計を安定させて家をととのえることがたいせつである。家計のための支出を生計費(家計費)というが、家計を担当する者は、毎月の生計費について予算をたてるばかりでなく、これを家計簿につけて、その出入の計算をはっきりさせておくことがたいせつである。そのためには、簿記と連関して、家計簿のつけ方ばかりでなく、家計簿の整理のしかたなどもよく工夫し、將來への参考として役立てるようにしなければならない。

- 家計簿を整理した結果から生活設計の工夫をしよう。
- 自分の家では収入と支出は平衡がとれているか、また足りない分をどんなにして補っているか。
- 小遣帳を整理し、その使い方を工夫しよう。
- 生計費のうちでもっと切りつめられるものはないか、それほどの費用か。
- 文化の向上や社会奉仕の費用はどんなか。
- 家族の保健衛生費はもっと必要ではないか。
- 自分ひとりの使う費用は、生計費のうちでどれくらいの割合になるか。

なお、最近わが國では、生計費のうち、食費の占める割合が非常に大きくなり、文化費・衛生費・娯楽費などはきわめて少

なくなっている。すなわち、戦前は生計費中に占める飲食費の支出割合は 36% であったが、現在は 67% に達している。しかし普通には、所得が大きくなても、それにつれて食費の割合が、所得の増加と同じ程度に大きくなることはなく、生計費中の食費の占める割合はだいたい限度があるものである。これはエンゲルがベルギー・ザクセンにおける生計費統計から考究出した法則であって、世界各國に共通するところである。それゆえ、これをエンゲルの法則とよんでいる。また、住宅費の割合についても同様のことがいわれ、これをシュワーベの法則とよんでいる。

- 家計の安定・充実にはどんな工夫が必要か考えてみよう。
- 各時代の生計費割合を調べて比べてみよう。
- (明治・大正・昭和)
- 都市といなかとの生計費を比べてみよう。
- 貯蓄はなぜ必要か。
- 家計の安定のために國家はどんな政策をたてているか、調べてみよう。
- 外國の例を調べてみよう。
- 最低の文化生活とはどんな程度のものだろうか考えてみよう。
- 現在エンゲルの法則がどのように行われているか。
- シュワーベの法則を言葉でいい表わしてみよう。

2. 事業はどう経営するか

- 家計と企業経営との似たところはどこにあるか。
- 企業主が単独か多数かでどう違うか。
- カルテル・トラストとはどういうことか。
- 政府はどんな形で事業を経営するか。
- 組合とはどんなものか。協同組合の事業にはどんなものがあるか。

1. 家計と企業との関係はどうか

家計はわれわれが生活を営むために、所得をもとにして消費と貯蓄の工夫を考えるためのものである。これに対して、生産・配給・運送・金融・保険などの事業は、生活のためよりも、その事業を営むことによって、できるだけ多くの利潤を得ようとする経営ということが、そのおもな目的である。営利を目的として事業を営むことを企業というが、営利のために事業を営むにはどんな事業でも、そのもとになる資本が必要である。そこで企業は資本を運用して利潤を手に入れ、資本の増殖をはかる目的とするものであるということができる。したがってまた事業を経営するためには、その事業によって作り出されたものと、そのためにかかった費用とを比較計算し、できるだけ少ない費用で、できるだけ多くのよいものを作り出すくふうをしなければならない。

- 國家の運営について考えてみよう。

小さな商店や工場などは、営利のためよりもおもに生活に必要な収入を得るために、その事業を経営することが多い。こうしたものは家業とよばれる。

また、政府その他が鉄道・通信などの事業を経営するのは、営利のためばかりでなく、ひろく公共の利益を目的として行われることが多い。なお、われわれが生産その他の企業に雇われて働けば、賃金として所得を手に入れることができ、その所得で家計をたて、消費のために必要なものを買い入れ、生活をおくることになる。一方、企業はわれわれを雇って賃金を支拂うが、われわれの働きを利用して生産事業を行い、その結果できたものを売って利潤を手に入れることができる。このように、家計と企業とはたがいに密接な関係をもつてゐるのである。

- 企業における協同の利益について考えてみよう。

- 資本に労働を組み合わせればどんな結果になるかを考えてみよう。

さて、事業を経営するためには、そのもとになる資本が必要であるとともに、またその事業を経営する人が必要である。通常町にある小さな商店や工場などでは、もとで出した人が主人となって仕事をしているから、主人が一生懸命になって働けば、信用もつき、お客様もふえ、また事業も盛んになる。

- 町工場で主人が一生懸命働けばどんな利益があるか考えてみよう。

しかし、こうした商店や工場はもとでが少ないので大きな仕事はできないし、また主人がなくなるとその事業がさびまじるこ



ともあって、永続性に乏しく、廣く人材を集めることも困難である。

○みなの中で経営の才能に秀でたものが、おもに学校商店の経営に当っているようなことはないか。

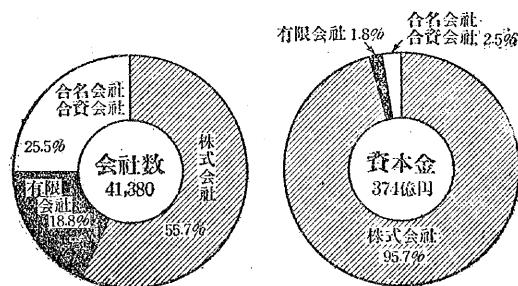
このような個人の商店や工場もだんだん規模の大きいものができるてきたが、今日ではどんな事業もはじめから大きな規模で営むことが多くなっている。たとえば配給の仕事では、百貨店などがそうである。しかし大きな仕事をするには多くのものと人手が必要であり、さらに多くの知識と経験も必要である。したがってこうした仕事は、ひとりだけの力ではうまく行かないことが多い。ところが、世間にはもとでとして出すことできる財産をもつてはいるが、自分で仕事のできない人があり、また財産はないが仕事をする能力のある人もある。そこで、大

きな仕事をするのにもとでや人手が足りない時には、これらの人々がたがいに協同して仕事をすればつごうがよい。こうした協同のしかたにはいろいろの方法があるが、普通には会社というしくみをつくることが多い。次に会社について調べてみよう。
○郷土には協同して仕事をしているものがあるか、どんなしくみで協同しているか。

- 経営の発展過程を考えてみよう。
- 家族的経営・手工業的経営・工場的経営の特徴を研究しよう。日本の農家の経営はどうだろうか。
- 個人経営と会社経営と税金はどう違うか調べてみよう。

2. いろいろの会社

- 各自の地方にある会社を調べて、合名・合資・株式・株式合資・有限のそれぞれに分けてみよう。



会社の構成 (昭和 20 年 8 月現在)

(注) 株式会社の資本金は拝込資本金

もとでを出す人と、仕事をする人が協同して作る会社のし

くみには、次のような種類のものがある。

1. 合名会社のしくみ

これは親せき・友人などごく親しい人々がもとでを出し合って作る会社である。この会社では、各人の出すもとのことを持分(もちぶん)というが、持分を出した人を社員という。社員は、万一、会社が失敗して損害を生じた時には、たがいに協同して、どこまでもその損害に責任をもつことを約束するのである。それで、この責任のことを連帶無限責任といい、社員は全部無限責任社員である。したがって、合名会社では、これらの社員が中心になって会社の事業を経営し、また自分の持分を他の人に譲ろうとする時には、他の社員と相談し、その許しをうけなくてはならない。なお、持分を出す場合、おかね以外の現物や労務や信用でもよいことになっている。このように合名会社にはよい点もあるが、一方あまりにも少数の人々の個人的色彩が強く、個人経営と同じ欠点を生ずる。

- 郷土に合名会社があれば、それについて会社の営業種目・組織・運営の方法などを調べてみよう。
- 合名会社の長所と短所とを考えてみよう。
- 無限責任ということはどういうことか聞いてみよう。
- 無限責任社員が会社運営の中心となるわけを考えてみよう。

2. 合資会社のしくみ

これは会社が損害をうけた時にはどこまでもそれに責任をもつ無限責任社員と、会社にもとでとして出した分だけに責任をもつ有限責任社員が集まって作る会社である。このうち、有限

責任社員の出すもとではおかねに限られ、またこの社員は直接会社の事業を経営することはできない。このしくみは、もとでを集めるのに合名会社より便利なため利用されることが多いがやはり社員の範囲が限られるので、あまり大きな規模のものは少ない。

○郷土に合資会社があればそれについて、会社の営業種目・組織・運営の方法などを調べてみよう。

- 有限責任とはどういうことか聞いてみよう。
- 合資会社の長所と短所とを考えてみよう。

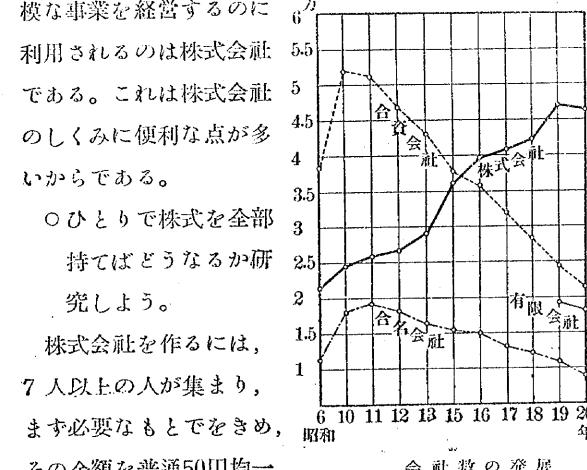
3. 株式会社のしくみと特徴

○株式会社の設立を設計してみよう。

現在、会社のなかで最も数が多く、またもとでも大きく大規模な事業を経営するのに利用されるのは株式会社である。これは株式会社のしくみに便利な点が多いからである。

○ひとりで株式を全部持てばどうなるか研究しよう。

株式会社を作るには、7人以上の人人が集まり、まず必要なもとでをきめ、その金額を普通50円均一



の株式に分ける。この株式を買って会社にもとでを出す人を株主といい、株主は、会社に損害があつても、自分の出したもとの分だけに責任をもつてよい。また、株式はひとりで幾口も買うこともできるし、あるいは買った株式を人に譲りわたすことも自由である。したがって株式会社は、ひろく多数の人からたくさんのもとでを集めることができ、また株主の間から仕事のできる人を選任することもできるので、大きな事業を営むためには非常につごうがよい。それで現今、生産・配給・運送・保険・金融などの事業を大規模に行う場合には、たいていこの株式会社のしくみを利用している。また、事業の種類によっては、必ず株式会社のしくみで行わなければならぬように定められているものさえある。

○会社の頭脳はどこにあるか考えてみよう。

次に株式会社では、株主総会を開いて会社の事業に関するいろいろのことを相談する。たとえば、会社の仕事を指図する取締役や、取締役を監督する監査役を選舉したり、また事業の利益を株主に配当する場合の金額をきめたり、あるいは会社の事業のようすを株主に報告したりなどする。しかし、実際には、株主総会に出席する株主の数はきわめて少ないのである。株主が一定数以上に集まらないと総会が成り立たない。また株式会社では、もとでが不足になると新しい株式を発行したり、あるいは社債を発行して、銀行その他からおかねを借り入れことがある。

なお、一つの株式会社が他の株式会社の株式の大部分をもち、

その会社を支配しようとすることがある。これが持株会社である。いまではコンツェルンが禁止されて、一つの会社や個人が他の会社の株式の百分の一以上を所有することが原則としてできなくなったので、このことが少ない。

○いろいろの組織のうちで株式会社が一番よいわけを考えてみよう。

○株式会社はなぜ発達したか研究しよう。

○株式会社の長所と短所とを考えてみよう。

○株式会社でなければ経営できない事業にはどんなものがあるか。

○郷土に株式会社があれば、それについて営業種目・組織・運営の方法などを調べてみよう。

○株式と社債とはどう違うか調べてみよう。

○株主はなぜ安心して株式を持っていられるか調べよう。

4. 有限会社のしくみ

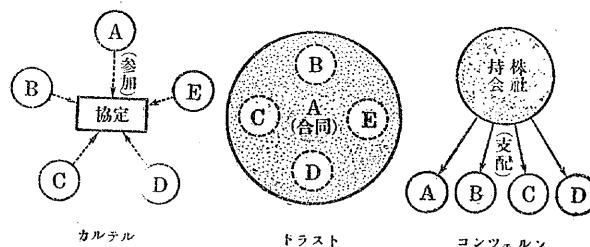
いろいろな会社の長所をとり入れて作られた会社のしくみがこれである。この会社は、ふたり以上でできるが、もとでを出す人は50人以内であること、もとでは1口100円以上で1回に拂いこむこと、またもとでとして出した分は自由に他へ譲りわたすことができないこと、社債を発行できないことなどがその特徴である。最近このしくみのものがくなっている。

○有限会社の長所と短所とを考えてみよ。

○郷土に有限会社があれば、それについて営業種目・組織・運営の方法などを調べてみよう。

3. カルテルとトラスト

同じ品物を生産・販売する会社がいくつもあると、その間に自然に競争が起りやすい。この競争にはよい点もあるが、また悪い点もある。あまり競争がはげしくなると、会社同志も損をすることが多い。そこで、ある会社が同業の会社をいくつか合



併して一つの会社を作り、その事業を経営することがある。これがトラスト(企業合同)である。また会社同志が相談して、売買の方法、販売の値段、販売の地域、その他販売条件などを協定し、たがいにむだな競争をやめようとするものもある。これがカルテル(企業連合)である。

さらに、多くの会社が集まってコンツェルン(財閥の形態)を作ることがある。これは一つの会社が持株会社となったり、または多額の貸し付けや社債の引き受けなどをしたりして、他の多くの会社を自分の支配のもとにおき、むだな競争をはぶいたり、事業の経営を有利にしたりしようとするものである。

このようなカルテル・トラスト・コンツェルンは利益を独占し、悪い影響を社会の多くの方面に與えるので、最近は財閥解体、過度経済力集中排除や独占禁止の立場から、すべて解体さ

せられつつある。

○解体させられたカルテル・トラスト・コンツェルンのおもなものの例を数えあげて、それらの営業種目を調べてみよう。

○カルテル・トラスト・コンツェルンのそれぞれの特徴を比べてみよう。

○独占とはどういうことか考えてみよう。

○独占はなぜ禁止されるのかを研究してみよう。

○独占禁止の例外はないだろうか。

4. 政府の事業はどう営まれるか

○政府が事業を直営するのはどういうわけか。

専売局特別会計収支益金

区分 年度	歳入	歳出	納付益金	昭和11年 を100とした 増加率		備考
				千円	千円	
昭和 12	469,665	202,957	257,586	133	歳入・歳出の	
13	506,103	245,096	261,307	174	差が納付益金	
14	612,806	314,241	320,219	217	とはならない	
15	723,413	396,025	352,120	310	くたばこ・塩・	
16	810,198	420,959	414,930	362	しょうのうに	
17	898,928	338,903	562,402	55%	関する特別会	
18	1,416,790	364,045	1,072,403	731	計)	
19	1,665,787	443,496	1,176,628	945		
20	1,347,684	560,541	912,410	846		
21	9,434,808	2,843,380	7,325,969	2,169		
22	28,648,566	7,591,789	22,645,000	6,162		

○政府が事業を運営するしくみはどういう方法がよいか。財政と関連して考えてみよう。

生産・配給・運送・保険・金融などの事業は、民間の人が会社その他のしくみによって行うことが多いが、また政府その他が、みずからこれらの事業を営むことも少なくない。特に、世の中にたいせつな働きをつとめる事業は、利益のためよりは、全体の人の便宜のために行うことが必要であるから、この種の事業は、政府その他が行うことが多いのである。たとえば、鉄道・郵便・保険・金融などの仕事がこれである。これらの事業を政府その他が直接行うのは、その事業の収入によって、他の仕事をするもとでを得るためでもある。たとえば、政府の専売がこれである。政府その他が事業を営むにはいろいろの方法がある。まず、政府は特にたいせつな事業にはそのもとでを全部出して、役人や民間の人にその仕事を行わせる。次に、たいせつな事業は株式会社を作りて政府が大株主となり、民間の人に仕事を行わせる。さらにまたいっそうたいせつな事業には、民間の人が営むものでも、政府がその事業に補助を行うことが多い。なお政府が直接営む事業を國營といい、また会社に似たしくみで営む政府の事業には、公團・金庫という名まえを使うことも多い。

○ひところ營團といふのがあった。どんなしくみであったか。東京・大阪など大きな都會では、市内電車・市内自動車・水道・ガスなどの事業を都市が直接經營することが多い。

最近は、世の中全体のためにたいせつな事業はできるだけこ

れを國營とする國が多くなっており、さらに生産・配給・運送・保険・金融など、あらゆる事業をすべて國營としている國もある。

○政府が直営事業として經營しているものにはどんなものがあるか調べよう。

○政府が営む事業と民間の営む事業とを比較し、その特徴を比べてみよう。

○すべての事業を國家が営んでいる國があるか。

○社会公共のための事業でも、それを民間会社にやらせることがあるのはなぜかを研究しよう。

5. 公團とはどんなものか

戦時中經濟統制のためにいろいろの統制会社や營團が設立され運営されたのであるが、戦後經濟民主化の線にそって、それらの機関が廢止されて、新しく公團方式が採用されて、物資需給統制の中心機関となった。目下の經濟事情では、日本經濟の再建のためには、直ちに自由經濟にもどすことは困難で、過渡的には強力な統制も必要で、その役割を果たすのが公團である。統制会社は、私的独占の禁止及び公正取引の確保の立場から禁止され、營團も役職員が官吏でないため、政府の監督も不十分でいろいろの弊害があったので、あらたに公團が設立されたわけである。

公團は公法人であるが、官廳ではない。その役員や職員はすべて官吏である。基本金は全額國庫の支出にかかり、運営資金

は復興金融金庫から融通を受ける。業務の範囲や種類は法律命令で明らかに規定され、それぞれ主務官廳の監督命令を受けるが、経営の立場からいえば國家の予算制度から解放され、事業体としての自主性が認められている。公團は専売その他の政府の直営事業と、これまでの營團方式との中間をゆくものともいえる。現在実施されているのは、次の14公團と特別調達廳である。

(1) 價格調整公團 物價廳長官の定める價格・運送費、その他の給付の対價の適正な調整に関する業務を行う。公團資金をもって、價格平準・價格差補給・運賃プールなどを行って、指定物價などの平準化を行うのである。

(2) (5) 貿易公團 品目別に鉱工品貿易公團・繊維貿易公團・食糧貿易公團・原材料貿易公團に分かれている。それぞれ政府の基本的政策と計画に基づいて、輸出品の発注・買い取り・保管及び輸送、並びに政府に対する賣り渡しを行ったり、輸入品の引き取り・保管・輸送及び引き渡しを行ったり、輸出入に関する原材料及び包装材料の取得および配分を行って、管理貿易の実務を担当している。

(6) 配炭公團 物價廳の定めた價格で、石炭・コークス及び指定亜炭の一手買い取りや一手賣り渡しを行ったり、取り扱い物資の保管・検査及び輸送などを行う。

(7) 産業復興公團 産業設備の建設及びその貸付または賣り渡しを行ったり、さらに産業設備及び資材の買い受け及び貸し付けまたは賣り渡しを行うものである。

(8) 船舶公團 船舶、船舶用機器及び製品の製造並びに改造・修理・引揚または解体の注文や、それらの買い受けまたは売り渡し並びに保有・貸付を行ったり、さらに造船事業用設備の貸し付けまたは売り渡しや、政府の委託による船舶の管理などをを行うものである。

(9) 肥料配給公團 硫安・石灰窒素・過りん酸石灰・化成肥料・輸入加里塩・輸入硝安・トーマスリん肥などの適正配給のための業務を行うものである。

(10) 油糧配給公團

(11) 飼料配給公團 これらの公團は最近設立されて、それぞれの物資の適正配給を担当している。

(12) 食糧配給公團 従來の食糧營團が改組されたもので、主要食糧の適正配給のための業務を行い、一般國民の日常生活と最も関係の深いものである。

(13) 特別調達廳 特に進駐軍関係の資材物資の調達機關として設けられたものである。その組織は公團形式である。

○食糧營團が食糧公團になったので、お米の配給方法などが変わっただろうか。

○公團の事業と専売事業と、どの点で違うか。実例について研究してみよう。

○わが國の貿易は公團を通じて、どのように行われているか。主要輸出入品の実際について調べてみよう。

○自由經濟になれば、公團は廃止されるだろうか。

6. 金庫や公庫にはどんなものがあるか

1. 特別の者に特別の用途のために資金を融通する金庫や公庫には次のようなものがあって、いずれも政府資金その他で運営される。

1. 復興金融金庫（復金）

戦後の経済復興資金を融通するために設立された金庫で、政府の財政資金並びに一時的には復興金融債券を発行して資金を調達し、日本経済の復興を促進し、國民生活の安定を確保するために必要であり、しかも一般金融機関から資金調達の困難な方面に融資している。

2. 農林中央金庫（農林中金）

わが國の農林水産金融の中心機関で、業務の性質は銀行と大差無く、所属團体である協同組合やその連合会に融資する。

3. 商工組合中央金庫（商工中金）

中小商工金融の中心機関で、協同組合に貸し付けを行い、一方組合・連合会などより預金を受け入れて金融業務を行っている。

4. 國民金融金庫

庶民金融機関として直接庶民に貸し付けたり、一般金融機関が庶民金融をするのに必要な資金の貸し付けを行い、市街地信用組合や無盡会社などに対し、中央機関の役割を果たしている。

○金庫と特別銀行と、どう異なるか。

○金庫の資金はどのようにして需要者に渡るか。

○金庫や公庫の組織はどうなっているか調べてみよう。

7. 組合はどんなことをするか

○各自の町や村に、どのような組合ができ、どんな活動をしているかを調べてみよう。

○学校の生徒会の各部・各班の活動は、組合とどう違うか研究してみよう。

○多くの同業者が組合を作ればどういう結果になるか考えてみよう。

多勢の人が同じ仕事に働いている時には、たがいに助け合うため組合を作ることが多い。多勢の人が集まって組合を作り、たがいに協同することは、仕事のためばかりでなく、いろいろの点でつごうがよい。このため、現在各種の組合が方々に作られている。次に、組合について調べてみよう。

○組合を作るにはどうすればよいか調べてみよう。

○学校に利用組合を作つてみよう。準拠法はどうだろう。

1. 商工業者の組合はどうであるか

わが國の生産や配給の事業は、大きなもとでをもつ会社によって営まれているものもあるが、大部分は中・小程度のもとでをもつた人々によって行われている。それはどういうわけだろう。これらの人々が、大きなもとでをもつ者と競争して、事業の成績をあげて行くことは、なかなかむずかしい。そこで、こうした人々は、同じ事業を営む者同志が集まって、組合を作るのである。この組合には、配給の仕事をする商人たちの作る商業協同組合と、中・小程度の生産業者たちが作る工業協同組合がある。

商業協同組合は、同じ種類の商品の配給をうけもつ商人たちが集まって作るもので、たとえば、仕入れ、注文の受け入れ、商品の運送・保管などを共同で行い、その他組合員のため金融の便宜をはかるなどの仕事を行うものである。將來は相互保険組合などもできるであろう。こうして、もとでの少ない商人たちが協力して配給の仕事をするようになれば、だんだんと大きな仕事ができるようになり、商人自身の利益となるばかりでなく、消費者の利益ともなることが多いのである。

○働く人の組合と仕事をに関する組合との関係を調べてみよう。
次に、少ないもとで生産の事業を経営する人々も、同じ物品を生産する入たちが集まって工業協同組合を作る。この組合は原料・材料・道具・機械などの購入、労働者の雇い入れ、または製品の販売、組合員への事業資金の融通などの仕事を共同で行うものである。こうすることによって、これらの人々は、その事業を有利に經營することができるばかりでなく、良い品を安く作ってたくさん供給し、一般消費者に利益を與えることもできるのである。なお、最近は合作社というものが作られているが、これは協同組合と似たしくみのものである。

- 商工協同組合はどうして作られるのか研究しよう。
- その長所と短所とを考えてみよう。
- 協同組合と、カルテル・トラスト・コンツェルンとを比較してみよう。
- 合作社にはどんな歴史があるか研究してみよう。

2. 農村の組合はどんなか

○わが國の過去の産業組合について研究してみよう。

わが國の農家には、いろいろな事情によって、少ない面積で小規模の仕事をするものが多い。したがって、農業の仕事は他の仕事よりも多くの人が協同して行う方がつごうのよいことが少なくない。そこで農業者の間には昔から組合を作って、たがいにたすけ合っている。

○なぜわが國の農業経営は小規模なものが多いか調べてみよう。

○組合を作る前には、どんなしくみで助け合っていたかを古老に聞いてみよう。

農家の作る組合を以前は産業組合、後に農業会といったが、現在は農業協同組合とよんでいる。この組合は、農業技術の改善、耕地の開発や整理・擴張、農家で必要とする品物の共同買い入れ、道具や機械の共同利用、組合員のための金融、農産物の共同出荷・販売、その他農家の生活改善向上などを目的として作られるものである。

なお、漁業や林業・畜産に從事する人々の間にも、それぞれの組合が作られている。

○農業協同組合はなんのために作られるか。

○畜産協同組合にはどんなしくみで、どんな事業をしているのがあるか調べてみよう。

○外國の農業協同組合について研究しよう。

市町村農業会(信用組合)事業概況 (単位千円)

年月末	農業 会員数	拂 込 金	貯 金	貸 出 金	預 け 金	現 金	兼營事業 資 金
昭 18.12	-	313,641	8,392,416	983,380	5,912,444	97,923	348,634
19.12	339,350	12,908,792	994,461	9,789,339	133,557	400,709	
20.12	11,547	359,969	22,892,375	978,343	19,266,509	297,852	177,778
21.12	10,788	379,486	37,875,033	1,507,885	30,701,904	760,732	1,520,166
		(37,100,541)	(850,096)	(30,591,459)	(760,281)	(1,463,297)	
22.1	10,773	382,936	39,184,729	1,662,141	31,211,355	893,106	1,722,523
	(1,604)	(38,433,603)	(1,066,898)	(31,200,970)	(892,250)	(1,676,191)	
2	10,885	388,581	39,116,880	1,795,395	30,839,098	858,705	1,761,193
	(3,250)	(38,395,080)	(1,255,285)	(30,830,525)	(857,916)	(1,720,168)	

(注) () 内へ新勘定

3. 消費者の組合にどんなものがあるか

一般消費者が協同共助の精神で組合を作り、配給に当たる中間商人の利益を排除して、組合員のために生活必需品の廉価公正な配給を行ったり、いろいろの利用事業等を行う場合に組織されるのが消費生活協同組合である。從來消費組合と呼ばれて、都會地の消費者のために地域別・職域別に組織されていたものが、いろいろ改善されることになったのである。生活協同組合では、(1)協同購買事業として、組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し、または生産して組合員に供給したり、(2)協同利用事業として、組合員の生活に有用な協同施設をなし、組合員に利用させたり、(3)生活文化事業として、組合員の生活改善及び文化の向上をはかったり、(4)共済事業として、組合員の生活共済をはかったり、さらに(5)教育啓蒙事業として、組合員及び組合從業員の組合事業に関する知識の向上をはかったりする。なお組合では、組合員の貯金の受け入れや、生活資金

や事業資金の貸し付けなどにも当たって、組合員の金融機関ともなるのである。また各地の組合が連合会を作つて、いっそ強力な活動をすることになっている。

- イギリスの消費組合の歴史を調べてみよう。
- 日本の消費組合は、從來不振だった理由はなにか。
- 生活協同組合の利用事業として、どんなことが行われるだろうか。
- 生活協同組合の発達には、どんな條件が必要だろうか。

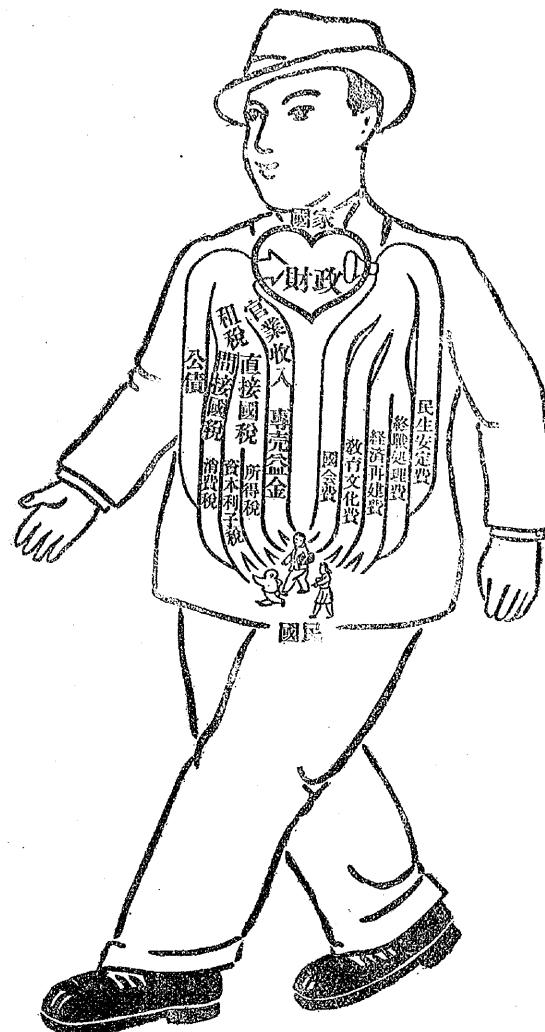
3. 國の財政はどうたてるか

○政府とはどんなもので、どんなことをするところか。
 ○政府はなぜあのような多額のおかねを使うのか。
 ○政府はそうしたおかねをどこから集めるのか。
 われわれは多くの人々とともに、國家社会を作つて生活している。われらに最も近い政治機關は、市町村や都道府縣であるが、國家の中心となるものは、國民が選挙した國会によって指名された内閣總理大臣が作った政府である。政府は國民の幸福な生活のため、また國の充実・發展のため、いろいろな方法で政治を行うのである。たとえば、われわれが毎日通学のための道路や電車・汽車など、市町村や都道府縣または國家が設営して便利を供與している。それが完全に整備されているためには利用するものが良心的に使用することもたいせつだが、國家としても、常に修理・補繕して、いつでも利用できるようにしておかなければならない。そのために多くの費用が必要である。

ここに、われわれの日常生活と國の政治との密接なつながりがある。この政治に必要な実際の仕事を取り扱うところは、大蔵省・通商産業省・農林省・運輸省・郵政省・電氣通信省・厚生省・法務府・文部省・外務省・労働省・建設省などの各種の機関である。これらの省は國全体のおかねのやりくりをしたり、物の生産を高め、その配給を円滑にしたり、または國民の生命や財産を保護するため、警察や裁判所を設けたり、交通・通信・保険などの事業を営んで國民の便宜をはかり、あるいは衛生の施設をととのえ、学校や図書館を建てて教育を施したり、外國との交渉を調整し、労働條件や労働者の幸福を考えたり、災害地の復興や營造物の建設をはかるなど、それぞれの仕事を行っている。

さらに最近は、経済安定本部・物價廳などが設けられ、特に國全体の経済が向上発展し、物價が適正に安定するよう、種々の方策をたてるようにしている。

しかし、このような政府の各機関が実際に政治の仕事を行うためには、それぞれ多くの費用が必要である。各省では、そこに働く人々のために給料を支拂ったり、政治を行うための事務に必要な品物を買い入れたり、あるいは、建物や道路・橋・港湾施設などを作ったりなどしなくてはならない。したがつて、政府がこうした費用をまかなうための収入をはかり、それを政治のため有効に支出しなければならないことは、家計や事業の経営の場合と同様である。こうして政府が、國全体の政治を遂行するために、おかねのやりくりをすることを財政といい、そ



の仕事を取り扱うのが大蔵省の役目である。

なお、22年から実施された六・三制のわが國の新しい学校教育制度でも、新聞やラジオの傳えるところから想像してみれば、校地・校舎・教具または先生の給料など、非常に多くの費用がととのわなければ、理想通りに運営できないのに、現在の日本の経済・財政の状態では、これが希望通りまかなえない。平和的文化國家建設のためにせひ必要な教育が、経費のためにゆきなやんでいるという。ここにも、われわれの日常生活と政治との直結するところがみられる。

○わが國におけるいろいろな政府機関の活動状態を調べてみよう。

また、こうしたことは政府ばかりでなく、都道府県や市町村などでもそれぞれ行う必要があり、これをまかぬ經理のことを地方財政とよんでいる。

次に、財政とはどんなものか調べてみよう。

政府は政治のために必要な費用を、どうして手に入れるかを考えなくてはならない。

だれのために政治が行われるのかは、すでに述べた交通機関(道路・電車・汽車)や、六・三制の教育制度でもすぐわかるように、國民のためにすることがよくわかる。そうすれば、直接その恩恵をうける人々はいうまでもなく、國民全体が経費を負担すべきである。まず、政治の仕事は本來國民のためのものなのであるから、それに必要なおかねを國民が負担することは当然の義務であって、いろいろの税金がかけられるのもそのため

である。次に、政府は國民のために事業を営みながら、これから收入を得ることができる。鉄道・郵便・専売などが政府事業であって、鉄道收入専売益金などはその例である。

さらに、政府は、その仕事のためのおかねが不足した時には、それを國民から借りることも多い。この場合、政府は國債を発行するのである。

財政は家計や会社などの会計とよく似たものであるが、違うところも少なくない。家計はわれわれの生活のためのものであり、会社などの会計は利益や損失を計算するためのものである。

しかし、財政は國家及び國民全体のためのものであって、利益を目的とするものではなく、また、一時的でなく、長い間にわたって國の發展を考えて行うものである。さらに、家計や会社会計では、すべて收入をもとにして支出を考えるのであるが、財政では、これと反対に、まず支出すべきものを見つもって、それからこれに必要な收入を考えるのである。あるいは、家計や会社会計では、なるべくおかねがあまるようにくふうすることがよいのであるが、財政では、おかねをあますよりも、收入と支出とが正しく合うように、また、收入ができるだけ少なくって、しかもそれを國民のため有効に使うのがよいのである。財政と私経済との関係はどうかという、財政は統治團体の收支に関する活動であって、その收入は國民経済の中から取り立て、その支出は公共の福祉を目的として放出されるので、おのずからまた國民経済の中に投せられる。それ故、財政活動は、直接・間接に國民経済に大きな影響を及ぼすものであり、また、

これと反対に、國民經濟の盛んであるか否かは、財政を左右するところが大きい。

○家計と財政の違うところを比較対照して表に作ってみよう。

○企業会計の特徴が利益追求にあるわけを考えてみよう。

次に、普通会計ではひと月を、会社などの会計では半年を単位として、それぞれ上半期・下半期といって、その期間のおかねの出入りについて計算する。わが國の財政では毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算し、この間の収入を歳入、支出を歳出とよぶのである。

○財政の計算単位を曆年にすることはできないか。

家庭でも、会社でも、すべておかねの出し入れについては、予算をたてることが必要であるが、特に、國民全体のために行う財政については、このことがたいせつである。

○予算生活のたいせつなわけを考えてみよう。

○学資や小遣いも予算をたててやってみよう。家計はどう予算をたてているか。父母に聞いてみよう。

○学校の協同事業の経営についても、予算をたてて運営しよう。会計期は毎月末にしよう。利益をあげる方がよいかどうかについて考えてみよう。

現在では、わが國の政府の予算は次のようにしてきめられる。まず、政府の各省その他は、一年間の仕事とそれに必要な費用を計算し、大蔵省に要求する。これを各省予算といい、大蔵省では、この各省の要求について、その年の歳入予算と比べていろいろ研究し、政府全体の歳出と歳入の予算案を作る。

これで、だいたい1年に各省が使う費用と、その使いみち、またそのために必要なおかねを手に入れるために、どのくらいの税金をとりたて、またどのくらいの事業収入をあげ、そして足りないところを補うために國債を発行するかどうかなどのことときまるわけである。しかし、この予算案は國民の生活に大きな影響をもつものであるから、政府は予算案を國民の代表である國会に相談しなければならない。國会では、まず衆議院が予算総会その他を開いてこれを審議し、ついで參議院がこれを審議する。こうして、國会で審議した結果、その協賛をうけると、はじめて政府の予算が成立することになる。この予算を実行し、1年間の歳入・歳出が終ったならば、政府は会計検査院の検査をうけ、その決算を國会に報告しなければならない。また、一度成立した予算を途中で変更したり、あるいは歳出について追加予算を計上する必要がある時などは、政府は臨時に國会を開いて相談するのである。

○家計では、病人ができる、臨時におかねの必要が起ったようなときははどうしているか。

○協同店で、商品の仕入れなどのために臨時に多額の資金の必要なときにはどうすればよいのか。

地方財政についてもだいたい同じしくみである。

○地方財政(都・道・府・縣)について、そのたてかたを調べてみよう。

○各自の学校では会計処理をどうやっているか聞いてみよう。

○各自の地方市町村の予算について研究してみよう。

1. わが國の財政はどうか

政府の予算は、一般会計と特別会計に分けられる。一般会計は総予算といい、政府のおもな仕事の歳入・歳出を計算するものであり、特別会計は特別予算ともいい、鉄道・郵便・保険などの政府の事業の歳入・歳出の計算をする。

特別会計で経営されるような種類の國の事業は、どれもひとしく國民生活の向上発展・ひいては國家の繁栄のためになくてはならないたいせつな事業で、永続性の高いものであるから、どんなことがあっても、途中で中断するようなことがあってはならない。それで、会計を切り離して、その事業で、もうけがあれば、さらにその事業の拡充にこれを使うようにする。

また、臨時に多額の予算を計上する場合には、臨時特別会計を作ることがある。昭和 22 年度第一次歳入・歳出予算の数字は次のようにになっている。

	歳入(円)	歳出(円)
一般会計予算総額	114,504,000,000	114,504,000,000
特別会計予算総額	258,858,000,000	234,926,000,000
(特別会計数)	(25)	
合 計	373,362,000,000	348,926,000,000

以上の数字は重複したものがあり、差し引かねばならないものがあるので、これを整理すると次のようになる。

	歳入(円)	歳出(円)
予算純計額	235,285,000,000	233,066,000,000
これが実際の数字であって、これを予算の純計とよんでいる		

のである。

- 昭和 23 年度予算を調べてみよう。
- 歳入予算の内訳はどんなになっているか。
- 歳出予算の内訳はどんなになっているか。
- 地方財政額を調べて、これを國家の予算と比べてみよう。

2. 経費の見方

○昭和 23 年度の予算を調べて、文化國家建設のための費用と思われるものを選び出して、総額に対する割合を算出してみよう。

○その額で理想を実現できるかどうかを考えてみよう。

以上の予算に歳出として計上されたものは、政府がその仕事をするために必要な費用であり、これを経費とよんでいる。経費の中には、毎年きまって必要な経常費と、特別なことに必要な臨時費がある。さらに、経費は政府に雇われて働く人に拂う人件費と、政府が土地や建物を買い、川や道路を修繕することなどのために拂う物件費とに区別される。家計でも、会社その他の会計でも、不時の用意として予備のおかねが必要であるよう、財政でも予算の中にはこのおかねが予備費として計上されている。予備費は必要な場合、政府が責任をもって自由に使うことができるが、これを使ったら、後でそのことを國会に報告して承認を求めるなければならない。

○國会が承認しない場合はどうなるか。先生に聞いてみよう。

政府が予算にもとづいて使う経費は、世の中の各方面に支出

される。たとえば、國会費・裁判所費はいうまでもなく、やみ取り締まりの警察費、六・三制の教育費、進駐軍の占領費、農地調整法の土地買い上げ費、傳染病予防費、その他郵便・鉄道・船舶運営費などに支出されて、それぞれ國民生活に直接・間接に役立っている。したがって、政府は経費でいろいろのものを買入れるが、その品物が世の中に少ない場合に、政府がそれをたくさん買おうとすれば物價が上がることになり、定められた経費では仕事が遂行できなくなることがある。また、世の中に失業者が多い時には、鉄道・電気・港湾など多くの労働と費用とを要する大土木事業などを起して経費を出し、失業者に仕事を與えることもある。

- 政府の経費放出が物價を上昇させ、政府事業並びに國民生活に及ぼす影響について考えてみよう。
- 経費はどのように使われているか調べてみよう。どのように使われたら最も適当であるか。
- 家計費がどのように使われているか。家計簿を調べてそれがよいか、どうかを考えてみよう。
- 家計費が近年急激に増加したが、生活費・文化費・衛生費・娯楽費などについて昭和12年と昭和22年とを比較してみよう。
- 政府の予算が近年急激に増加したが、どういうわけかを、政府事業・教育・厚生・生産経済、社会の幸福増進活動などについて昭和12年と昭和22年とを比較して考えよう。

3. 政府は収入をどうして得るか

家計の収入は、賃金・地代・利子・利潤であることを学んだ。会社は資本を運営して経費をまかなっている。

政府が経費を支出するには、そのもととなる収入がなければならない。それはどうして得ているか。政府の収入には毎年きまってはいってくるものや、一度にはいってくるものがあるが、それは、政府が國民に納めさせるもの、事業を經營して手に入れる事業収入、國民から借りる國債などいろいろの区別がある。

次に、それらのものについて調べてみよう。

1. 税金の取り立て

- 各自の市町村では、どんな税金を取り立てているかを調べてみよう。
 - また、道路や橋などの交通費、教育や図書館などの文化費、衛生や体育などの厚生費にどれだけ使っているかを調べてみよう。
 - 寄附金やその他で營んでいるものはないかを調べてみよう。
 - 各自の家計から寄附金や贈與金を調べて、総支出の何割ぐらいになるかを調べてみよう。
 - 各自の家でどんな税金を出しているか調べてみよう。
 - それが最近数年間にどのような変化をしたかグラフを作つてみよう。
- 政府の収入として一番たいせつなものは税金(租税)である。税金は政府がその経費をまかなうために、國民に納めさせるものであり、この税金を納めることは、國民のたいせつな義務

の一つである。

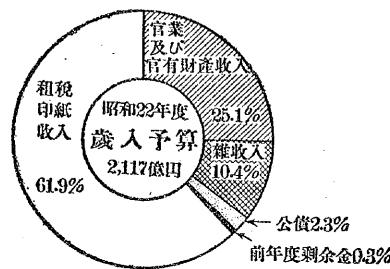
むかしは税金を米・布・労役など、おかね以外のもので納めてよかったです。

あるが、現在

では特別な場合のほかは、すべておかねで納めることになっている。

政府が國民に税金をかける場合には、直接税といって、たとえば労働者の賃金、商人のもうけ、会社などの利潤について、その所得を得る人に直接納めさせる税金と、間接税といって、ある品物を買う人に納めさせる税金がある。税金をかける場合には、その割合(税率)をきめることができつである。この割合は、所得の額により、また品物の品質・値段により違わせるなど一様でない。しかし普通には、一定の税率できる場合と少しずつ税率を高くして(累進課税)いく場合がある。

このように税金には、多くの区別があるが、またどんな種類の税金をどのくらいかけるかは、政府がたてる経費の予算によつてきまるのである。しかし、税金はすべての國民から取り立てるものであり、またその種類や金額は國民全体の生活に大きな影響を及ぼすものであるから、できるだけ公平にいきわたるように注意することがたいせつである。このため政府が増税を



昭和 22 年度歳入予算内訳

したり、新しい税金をかけようとする場合には、國民の承認を得るよう必ず國会にはからなければならないことになっている。

○國民がよろこんで納めるような税金は、まだこの國でも発見されていない。どうしたら理想的な税金がかけられるかを研究しよう。

○税をかけるには、納税者に苦痛を與えないように心掛けることがたいせつである。なぜかを考えてみよう。

なお税金には、政府がかける國税のほかに、地方財政で必要とする收入を得るために、都道府縣がかける都道府縣税や、市町村がかける市町村税がある。

現在わが國の税金には多くの種類があるが、おもなものは次の三つである。

(1) 所得税とはどんなものか。

所得税は國民一般の所得にかけられる直接國税であって、不動産所得・配当利子所得・事業所得・勤労所得・山林所得など各種目ごとに、それぞれ負担力に応じて異なる税率で課せられる分類所得税と、総所得金額が一定額を超えた場合に、その超過分について、累進的税率で課せられる総合所得税がある。

さらに特別な場合には、増加所得税が課せられることもある。

最近数年間の所得税額(単位百万円)

年次 税種	昭和 15	16	17	18	19	20	21	22
所 得 税	3,653	4,257	6,633	8,455	11,437	12,828	12,251	41,348

(2) 消費税とはどんなものか。

これは物を消費したり利用したりする場合にかけられる間接税であって、商品の價格におりこんで、その商品を消費する者に轉嫁する税金である。その中には消費税・清涼飲料税・証券移轉税・印紙税・砂糖消費税・遊興飲食税・織物消費税・物品税・馬券税・入場税・通行税・関税などがある。

- 商品の正札に原價・税額・売價と表示したのを見たことがあるか。
- 必需品よりせいたく品に対して税率が高いのはどういうわけか考えてみよう。
- 消費税として商品の價格におりこまれた税金は、どんな方法で政府に納められるか調べてみよう。
- たばこ・砂糖・酒・衣料になせ税金がかけられるか、そのわけを考えてみよう。

(3) 財産税

これは特別の場合に、各人の持っている財産を調べてそれにかける税金である。この税金は、おかね以外に品物で納めることが許される。

- 税金の種類及び税率を調べてみよう。
- 財産税はなんのために納めさせるのか考えてみよう。
- 今までに財産税がかけられたことがあるか調べてみよう。
- 納税金が國民の義務であるとはどういうことか。
- どんなものに消費税がかけられているか調べてみよう。
- ゴムまり・グローブ・ミットなどの運動具には、どんな税金がどのような割合でかけられているかを調べてみよう。

- 写真機やフィルム・写真材料などはどうか。
- 映画などの娛樂慰安施設にかけられている税金はどんな種類か。

2. 公債はどんなとき売り出すか

○家計上の借金と國の財政上の國債とを比べてみよう。
われわれの家計でも予算をたて、それを実行していくうちに、おかねが不足し、予算がたたなくなることがある。政府の財政でもこうした場合が少なくない。この場合、政府は追加予算を計上し、不足をうめあわせなければならない。このためには、政府は増発を行うか、あるいは政府の財産を拂い下げるかなどして、収入の増加をはかることもある。しかし、こうした場合、政府は他からおかねを借りて一時の不足を補充することも多いのである。また、政府が行う事業の中には、川や道路を修繕したり学校を建てるなどのように、長い期間かかるて、でき上がったものが長く使えるものがある。このような場合に政府は、國債を発行し、それを他に買い取ってもらって、おかねを手に入れるのである。府県や都市がこうした場合に発行するものを地方債といい、國債や地方債のことを廣く公債といっている。

- 会社が起す社債と特殊銀行が起す債券とはどこが違うか。
公債証書は、おかねを借りた証拠として政府その他の発行する借用証書であり、元金と利子を拂うこと約束したものである。しかし公債証書は、普通の借用証書と違い、自由にこれを他に譲り渡すことができるから、これを持っている人にはたいへん便利である。

- われわれの学校を建築するとき、学校建築の起債をうけたかどうかを調べてみよう。
- 普通の借用証書と公債証書とを比較して、どういうところが違うかを調べてみよう。利率・期間・保証人などはどうなっているか。

次に公債にはいろいろの種類がある。まず、短期間のおかねの不足を補うために発行するものは短期公債(または流動公債)といわれ、このおもなものは大蔵省証券であり、これはたいでい日本銀行が引き受ける。次に、30年とか50年とかいうように長い期間おかねを借り入れる場合には、発行額や利子などを確定して発行する。これを長期公債(または確定公債)といい、この中には、元金を一定の日に償還するもの、毎年少しづつ償還するものなどがある。

なお公債には、國內で賣り出す内國債と、外國で賣り出して元利拂をする外國債とがある。

- わが國はいまどのくらい外國債を負っているか調べてみよう。

- 外國債の相場はどういうときに変わるか。

政府が國債を発行する場合には、廣く國民全体に売り出すこともあるが、最近では、日本銀行その他の金融機関がその大部分を引き受けことが多い。この際は銀行や信託会社が協同し、シンジケートというしくみをつくって引き受けるようにしている。

- 日本銀行が引き受ける公債は、インフレーションを助長す

るというがどういうわけか。

さて國債は税金とともに、政府の経費をまかなうものであるが、税金に比べると、早く多額のおかねが手にはいるし、長い間に少しづつ返せばよいのであるから、政府にとってはつごうのよいことが多い。しかしあまり多くの國債を発行すると、政府はその利子を拂うだけでもたいへんであるし、もしそれが外國債であって、外國からおかねを借りるといったような場合には、國家のために不利となることも少なくない。

そこで國家の経費は、できるだけ税金や官業収入でまかない、國民の負担を後の代に残さないようにすることがたいせつである。健全財政のとなえられる基礎がここにある。たとえば財産税のようなものであれば現在の國民が負担するのであるが、公債だと元利の
 億円
 支拂いが次代
 に残されて負
 担となり、親
 の借金を子供
 が拂うように
 なるのである。
 わが國の國債発行額

(1) 22年7月末現在内國債総額	1,446 億円
(2) " 外國債総額	9 "
(3) 年末までに発行予定のもの	602 "
合計 2,057 億円	

いろいろの理由で、近年わが國では非常に多額の國債を発行

して來た。しかもこの國債の大部分は、政府が財政の不足を補うために發行したいわゆる赤字公債である。特にこのような國債を日本銀行が引き受けることが多い。そこで世の中にはそれだけおかねが多くなり、したがって物價を高めインフレーションをはげしくする危険がある。すなわち、日本銀行は引き受けた國債を担保として、それだけの額の銀行券を發行するから、國內にそれだけよけいに貨幣が流通することになり、經濟界に購買力を増加し、インフレーションを促進することになる。最近では、政府が國債を發行する場合には、日本銀行だけに引き受けさせることをやめ、できるだけ廣く國民に引き受けてもらうようにしている。

かようにして、國民の持っている通貨を吸收し、經濟界にはんらんしている、いわゆる余剰購買力をへらそうとする。これはインフレーションを防ぎ止めようとする一つの手段である。

○國債の種類を調べてみよう。

○現在どのくらいの國債があるか、またその利子は一年どのくらいだろう。健全財政ということはどういうことか。

○國家の收入としては税金と國債とがあるが、どちらがよい

各國戰時中公債増加額及び増加率

國名 年次 項別	英 國 (百 萬 下)	米 國 (億 ドル)	ド イ ツ (億 マル ク)	イ タ リ ア (億 リ ラ)	日 本 (億 円)
1934年4月初	8,408	420	374	1,650	180
1945年8月末	22,415	2,350	4,758	6,751	1,175
同上期間増加額	14,013	1,930	4,384	5,101	995
同上期間増加率	166.8%	459.5%	1,172.2%	309.1%	552.8%

か考えてみよう。

○官業收入による場合もあるが、その効果はどうか。

○政府はどんな事業を営んで收入をあげているか。

3. 官業にはどんなものがあるか

租税の收入だけでは、年々膨脹する國家の経費をまかぬことができないので、國家はみずから事業を営んで収益をあげ、それで財政上の不足を補っている。國家みずから営む事業を官業といっているが、現今わが國で行われている官業のおもなものは、専売事業・鉄道事業・通信事業である。このように官業が行われるわけは歳入の増加にあるが、そのほか次ののような性質も考えられる。すなわち國民に大なる苦痛を與えないで、多額の收入を納め得ることと、その事業が公益または社会政策上の立場から、個人の經營にまかせることの許されないものである。なお官業にすることによって、小数の者の独占により社会に害毒を流すことのないようにすることができ、なおまたそれから生ずる利益を國家の手におさめ、國民一般のためになる施設にあてることができる。

(1) 専売事業

これは消費税の代わりに、一般國民のうちだれでも専売品を買うことができる状態におかれたりとき、いつでもこれを買うことによって國家の経費を負担するしくみのものであつて、わが國ではたばこ・しょうのう及び鹽について行われている。特にたばこ専売事業は、相当大きな収益があるので、わが國官業中の最も重要なものである。

- なぜ、たばこが専売事業の対象となったか、そのわけを考えてみよう。
- 専売價格が社会経済(物價)及びわれわれの日常生活にどんな影響を與えるかを考えてみよう。

(2) 鉄道事業

鉄道は独占的になりやすい性質をもっているほか、國家の産業経済に及ぼす影響が大きいので、わが國では財政上・國民經濟上並びに國民の福祉のため、また交通網の整備・統一の必要からこれを官業としている。これから生ずる利益も相当大きく、ある時期には相当額を経常費に繰り入れたこともある。

- 鉄道運賃の値上げが國家の財政、國民經濟・個人生活にどんな影響を及ぼすかを考えてみよう。
- 鉄道が独占事業であるためにどんな不便があるか。
- 鉄道を競争事業としている國はないか。そうすることにおいてどんな利益があるか。

(3) 通信事業

郵便・電信・電話などがそれであって、一般に公益性が高いので民間人の經營にまかすことができない。郵便貯金や簡易保険・郵便年金などは、社會政策上の見地から官業として郵便局に取り扱わせている。ここに集まった資金は、大蔵省の手を経て、学校校舎の建設費のような公共の利益のための資金として、低利・長期の貸し出しにあてられている。このほか造幣局・印刷局・山林經營なども公益の目的から官業とされている。

- 官業の性質から、なお、どんな事業が官業となりうるかを

考えてみよう。

- 馬券が売り出されているわけを考えてみよう。
- おののおのの地方で復興くじのようなものが売り出されていないか。

政府の收入のおもなものは、以上の税金と國債と官業收入であるが、このほかにも政府は次のような收入がある。

たとえば、われわれが役所で何かの書類を作つてもらったとき支拂う手数料や、図書館の入場料、学校の授業料や警察の料などは、一まとめにして政府の收入の一部になる。

- 捨得物でおとし主の出ないものはどうなるか。

また從来、郵便その他の特別会計は、毎年多額の利益を收め、これを一般会計に繰り入れていた。しかし最近は、鉄道・郵便などの特別会計はすべて独立にその收支を計算させ、利益をその事業の改良や拡張などに使わせるようにしている。

- 馬券について考えてみよう。

さらに最近は、宝くじその他の富くじ類も政府の收入をはかるために売り出されている。

- 富くじの発行について、收入増加以外の理由を考えてみよう。

以上のはか政府はおかねを貸して利子をとったり、株式を買って配当をうけたり、あるいは政府のもっている土地や森林を拂い下げたりするなどいろいろの方法によって收入を得ている。

- 鉄道の運賃や郵便料金を値上げするわけとその影響を考えてみよう。

○戦後富くじの類が盛んになったが、どんなわけか考えてみよう。

4. 地方財政

地方自治体である都・道・府・県や市町村では、住民の日常生活に結びついたいろいろの固有の事務のはかに、多くの國政事務までも行うから、毎年非常に多くの経費を必要とする。殊に今後憲法に定める地方自治の精神を着々具現するためには、地方財政についても自主的制度を確立しなければならない。最近地方財政がいちじるしく膨脹している理由として、次の諸点があげられる。

1. 役所費・教育費のように人件費が大部分を占める経費が高率を占め、近來その額が非常に増大していること、殊に新教育制度の実施と自治体警察のために要する経費は大きな額に上っている。
2. 戦後処理費として、復興土木建築事業費などが増加している。
3. 生活必需品の需給対策・労務対策・保護事業その他の厚生事業を含む民生安定費も多額を示している。
4. さらに産業再建のための商・工・水産・農林事業などに対する勧業費も漸増していることなどがあげられる。

昭和23年度の地方財政を見ると、次のようにある。

歳出総額	193,800百万円
歳入総額	195,100

内訳 税收	116,000	地方債	15,600
補助金	51,800	雑收入	2,600
使用料收入	9,000	前年度繰越	100

地方財政で稅收となるものは、次のようにある。

(1) 分與稅

(2) 府縣独立稅

府縣民稅 家屋稅 不動產取得稅 地租 自動車稅
鉱區稅 電話加入稅 狩獵者稅 電柱稅 遊興稅 入場稅 電氣ガス稅 事業稅 木材取引稅その他を含んでいる。

(3) 市町村独立稅

市町村住民稅 廣告稅 自轉車稅 船稅 荷車稅 よう人(儲入)稅などを含んでいる。

(4) 府縣市町村を通じ制限外課稅

(5) 目的稅

將來國家財政と地方財政の調整が重要な問題となり、地方自治の拡充に伴ない、國稅のあるものが、地方稅に委譲される傾向がある。それと同時に中央官廳の地方出先機関の整理もとなえられている。

- 自分の住んでいる都道府縣市町村の予算を調べてみよう。
- 住民はどんな稅金を納めているか。
- また稅率はどうなっているか。
- 歳入歳出の百分率を計算して、図表で示してみよう。
- 負担の公平とはどんなことか。住民の声を聞いてみよう。

- 教育費は國家財政と地方財政のいずれがより多く負担しているかを研究してみよう。

5. 財政とインフレーション

政府の行う財政は、國全体の経済にいろいろな影響を及ぼすことが多い。たとえば、政府は多数の役人に給料を支拂ったり、あるいはたくさんの品物を買い入れたり、または建物その他を作ったりなどするが、その費用がかさむと経費として支出される金額が多くなり、それがまわりまわって、それだけ民間購買力が増して物價に影響を与えることになる。なんといっても、政府は一番大きい消費者であることはいうまでもない。また、こうした費用をまかなうために税金を多くしたり、専売品の價格や鉄道運賃や郵便料金を値上げしたりすれば、それは直ちに他のものの價格を上げることになる。

○ 郵便料金が値上げされたのに収入が減少したと新聞が傳えているが、そのわけを考えてみよう。

○ 鉄道運賃が3倍半上げられたにもかかわらず、乗客がへらないというわけを考えてみよう。

○ 上の二つの場合を自分たちの日常生活から考えて比較してみよう。

さらに、國債を発行する際にこれを日本銀行に引き受けさせると、その額だけおかねが多く世の中へ出るようになり、かつ國債の発行が多くなければ、その利子を支拂うためにも多くのおかねが必要になる。その他いろいろの点で財政は國全体の経済

に大きな影響を與えるのである。

○ 物價が高くなると、政府予算の遂行にどんな影響を及ぼすか考えてみよう。

○ 二重價格制をとて米價を抑えていたのはどういうわけだろう。

○ 物價高は自分たちの家計にどう響くか調べてみよう。

次に、物價が上昇する時期には、最初政府がたてた予算では実際仕事をする途中で、費用が不足になることが多い。

したがってその場合には、追加予算を計上してその不足を補わなければならないが、その金額がかさんだり、また一度の追加予算では十分でなく、二度も三度も追加予算を計上しなければ仕事ができないようになったりすると、ますます財政が膨脹して悪い影響を國全体の経済に與えるようになる。特にインフレーションの際にはこうしたことが起りやすい。

そこで最近は、物價をできるだけ安定させるとともに、財政が物價上昇の原因となるよう予算をくま際に十分な注意を拂い、なるべく追加予算を認めないで健全な財政をたてることに努力している。

○ 経済安定本部ではどんなことをしているかを調べてみよう。

○ 財政とインフレーションとはどんな関係があるか調べてみよう。

○ 健全財政とはどんなことだろうか。

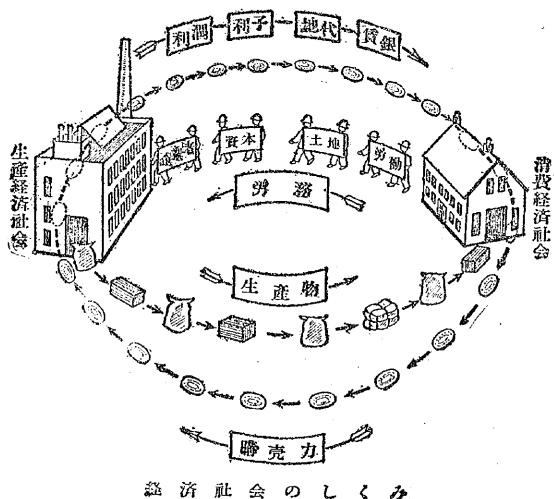
○ 家計を毎月毎月赤字でまかなっているとすれば、その家はどうなるであろうか。考えてみよう。

4. 國民經濟について

1. 國民經濟と商業

○一般に經濟という言葉の内容について考えてみよう。

われわれは家庭を中心として生活を営んでいる。どこの家庭でも家計によって所得と消費、並びに貯蓄の予算をたて、それによって經濟生活を行うのである。したがって家計はどこまでも消費經濟であり、また商人や会社などはこれと反対に、利益を得ることを目的とする、營利經濟を営んでいる。さらに國家や、都道府県及び市町村などは財政によって團体經營を行うが、その目的は公共の福祉のためであり、前の二つとは全く相対するものであって、これを公共經濟とよんでいる。一つの國の中



には、こうしたいろいろな經濟生活團体が集まって、國全体の經營を行っている。このしくみが國民經濟である。それ故、國民經濟のしくみの中には私經濟と公共經濟、あるいは消費經濟と生產經濟が織り込まれているともいえる。

○生産が國民經濟の重要な一面であることを考えてみよう。

國民經濟は多くの家庭や会社などが集まり、一つの國の中の生産と消費とを秩序正しく行うためのしくみであるが、このしくみの中にあるものは、またそれぞれがいに密接な関係をもっている。それは、それぞれのものがいずれも生産や消費のために使う商品と貨幣とによって結びつけられているからである。そしてこの商品や貨幣を、廣く世の中にいきわたらせ、それぞれのものを結びつける働きをつとめるものは商業である。商業は商品の配給や金融その他運送・貯藏などの仕事を行うほか、生産や消費の指導、物の値段の調整などを行って、この働きをつとめる。したがって商業は、國民經濟が円滑に営まれるために非常にたいせつな仕事である。たとえば、生産は原材料の配給と製品の売りさばきによって、消費は商品の配給によってはじめてその目的をとげることができるのであるし、さらに金融・交通・通信・倉庫・保険など、いろいろな働きが十分に円滑に行われることによって、國民經濟は安定もし進歩もするのである。

○商業は國民經濟とどんな関係にあるか考えてみよう。

○商業に從事するものは商業の働きを円滑にするため、どんなふうをすればよいか考えてみよう。

○社会人としての商人の道はどこにあるか考えてみよう。

2. 國民經濟の發達

戰後のわが國の經濟界では貨幣經濟がたてまえであるのに、物々交換が盛んに行われているのはなぜだろう。インフレーションがはげしくなっている時は、貨幣が價值の尺度としての機能を十分に果すことができないから、物と物との交換が行われる。今の日本國民經濟は貨幣更の縮図ともいえる。

大昔の人は自分で消費するものをすべて自分で生産したから、配給も交換もなく、したがって國民經濟のしくみもなかった。國民經濟のしくみは、物々交換が貨幣をなかだらとする交換へ進み、人々が分業によって自分の仕事を専門に行い、また生産が利益を目的として行われ、かつ人々が國家を作つて生活をともにするようになってから、ようやくかっぱつに運営されるようになったものである。また交通や通信の進歩、特に信用の高まることがこの國民經濟の發達を助けたことはいうまでもない。

○交換の行われる經濟と、技術的分業や地域的分業の關係について考えてみよう。

さらに人々が、國家を作つて生活するようになると、國家はその國民經濟の發達と國際經濟の調和のために、多くの努力を拂うようになるから、國民經濟は國家とともに發達してきたといつてもよい。

さて國民經濟が發達するためには、第一に、生産の材料や原料になる天然の資源が豊富にあること、第二に、生産その他の

ために働く人口が多いこと、及びその能力がすぐれていること、そして第三に、國民經濟のしくみを作り、生産・配給・消費

天 然 資 源	鉄	石炭	銅	鉛
	亜鉛	石油	山林	肥えた土地
人 間 的 條 件	知識	発見・発明の天才	創造力	
	愛国心	忠実心	熱心	勇氣
	和協	愛情	能率	理想
	言論の自由	營業(企業)の自由		
その他の條件	出版の自由	機会均等	人権の平等	
	信仰の自由	集会の自由	結社の自由	
	欲望の自由	教育の自由	貧困からの開放	

消費を指導したり統制したりする政治の力が、正しくかつ大きいことが必要である。

○自給自足經濟から交換經濟に發展する間の、家計の変化を考えてみよう。

この三つは、いずれも國によって同じではない。したがって、各國の國民經濟には、その國の民度の高低に準じて、それぞれ發達の程度に違がある。しかし、たとえ發達の程度には違いがあつても、現在世界各國の國民經濟はそのしくみが、資本主義經濟のしくみになっているところが多い。

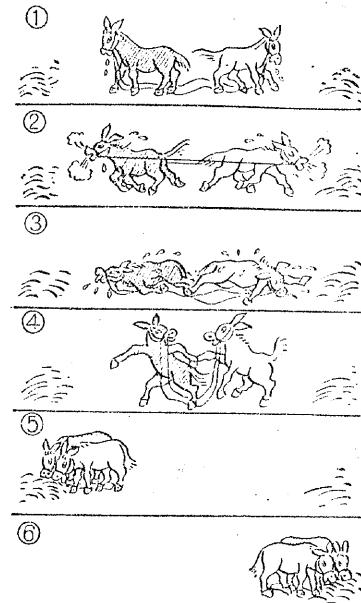
資本主義經濟のしくみというのは、利益をめあてに生産を行うのであって、そのため資本を投じた人は労働者を雇い入れ、生産企業を營み、できた生産物を売つて利益を收めようとする。

このしくみでは、各人が自分の生活を自分の責任で營まなくてはならない。したがって、そのためにだれでも自分の財産(私有財産)を持つことが許され、これを盗んだり、こわしたり

することは法律で禁止されている。また、社会に害を與えない限り、各人がどんなものを生産しようとも、あるいは物をどんなふうに消費しようとも自由であり、さらにどんな職業につくことも自由である(職業の自由)。

その結果、世の中全体として廣く分業が行われるようになり、また生活や利益のための競争が行われるようにもなる。この競争が生産の場合に行われると各人が自分の利益を多くするためにいろいろとくふう努力するから、安い良い品を数多く生産するようになるので、社会全体のためにいちじるしく利益となる。しかし、こうした競争があまりに度を越してはげしくなると、利益のために人をごまかしたり、おとしいれたり、あるいはあまり必要でないものを多く生産(過剰生産)して、社会にいろいろの弊害を與えるようになることも少なくない。

○各自の町村にある協同組合について調べてみよう。



○そこは消費だけに力をつくしているか、また生産をやっているか。

このしくみでは、利益のために生産や販売の競争が行われることが多い。したがって、そのための資本を多くもつ人には、利益がますます多くなってつごうがよいが、しかし、資本の少ない人や、あるいは全然資本がなく、生活のために雇われて働かなければならないような人には、利益が少なくなる。人の働きの多い少ないや、またそのよしあしも関係するが、一般にこのしくみでは、資本を多くもつものはますます利益が多くなり、反対に資本の少ないものや全然ないものは、常に競争にまけるようになるのであって、資本主義経済の特徴がここにある。そこで、こうしたことがはげしくならないようにするために、これらの人々がたがいに協力し合うとともに、また國家がそのためいろいろの方法を講ずることが必要である。また、多くの資本をもつ人々の間でも、たがいに競争がはげしくなると、次第に利益が少なくなるから、なるべくむだな競争をはぶくために、共同して仕事をすることが多い。こうして、資本主義経済の自由な競争のしくみには、次第に多くの修正が加えられるようになったのである。修正資本主義というのはこれである。さらに必要な場合には、國家がこのしくみに統制を加えることも少なくない。これが統制経済のしくみである。しかし、その統制の方法は國によってさまざまである。

○資本主義経済のしくみの特徴について考えてみよう。

○資本主義経済が社会に及ぼす影響を考えてみよう。

次に、以上のような資本主義経済のしくみを改め、社会主義経済のしくみをとっている國も少なくない。このしくみでは、工場・機械・土地など生産の手段となるものをすべて國の所有とし、個人がこれを持つことを禁止する。また、あらゆる品物の生産については、すべて國家が一定の計画をたててこれにしたがって統制し、自由な競争を許さない。しかし、消費や職業の選び方などについては自由にすることが多い。

このほか、経済のしくみには共産主義経済のしくみもある。

○どんな時に統制経済が必要か考えてみよう。

戦争が終った後、資本主義経済のしくみの上に統制を行ってきた國は次第に統制をゆるめ、自由な経済のしくみにもどりつつある。しかし、この場合にも、自由な資本主義経済のしくみの弊害を少なくするため、すべての人に働く権利と働く機会を與え、かつ働く時間や賃金を公平にし、たとえ失業をしても、その間の生活を保証するなど、多くの方法が考えられている。

さらに、戦後は資本主義から社会主義へ移ろうとして、たとえば重要な産業や銀行などを國營に改めようとしている國も多くなってきてている。

○わが國では官閣が公團に変りつつあるがどういうわけか考えてみよう。

○資本主義の長所と短所とを比べてみよう。

○資本主義と社会主義はどこが違うか調べてみよう。

○社会主義をとっている國はどこか。

○共産主義経済のしくみはどんなものか。

○石炭の生産事業を國營にするとどんなよい点があるか。悪い点はどうか。

3. わが國の経済

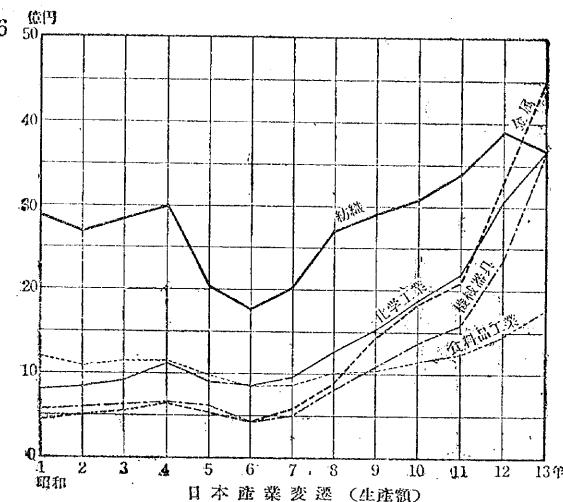
○わが國の綿糸製造について考えてみよう。

わが國の経済は明治以降外國と交際を始め、外國から資本主義経済のしくみを学び、特に國家の手厚い保護と奨励によって発達してきたのである。しかし、わが國は土地が狭く、また資源があまり多くないのに人口が非常に多い。したがって、國民経済の充実・発達をはかるため、これまで次のような方法をとってきた。それはアメリカやインドなどから綿花を輸入し、これを國內で加工して綿糸や織物を生産し、海外に輸出し、その代金で再び外國から生産に必要な原料や機械などを輸入するという方法である。また、輸入を多くするため、國內で生産できる生糸・茶・水産物などを輸出することも多かった。このように、わが國の経済はおもに外國貿易によって原料綿花を得、これを加工して輸出するいわゆる軽工業によって発達してきたのである。

○軽工業というのはどんなことか調べてみよう。

○なぜ軽工業が発達したか、そのわけを考えてみよう。

次に、わが國では生産や配給などの事業の大部分は、大きな資本をもつものよりも、中・小程度の資本をもつものによって営まれているようである。大きな資本をもつものは、これまで財閥を作り、資本にものをいわせて事業や利益をひとりじめ。



する多かったので、他のものはこれと競争することができなくなり、だんだんとその仕事をうばわれるほかはなかったのである。

○重工業といふのはどんな工業か考えてみよう。

わが國の経済は昔から明治のはじめごろまでは、農業を中心になっていたといえる。それにもかかわらず、土地が狭いので、各農家の耕す面積はごく少なく、かつ、廣い土地をもって小作させる地主は高い小作料をとることが多かったので、農業の改良につくす余裕がないから、農業は進まなかつた。さらにわが國では、資源が乏しく、生産がおこらないのに人口が多いから、國內で生産するものだけでは國民をささえる食料品が足りないので、毎年多くの食料品を外國から輸入しなければならなかつた。また、肥料も輸入に仰いだことはいうまでもない。

さらに、農業だけで包みきれない農村人口は都會に出て工場にはいり、人に雇われて働くようになることが多かつた。この人々の賃金は、外國に比べると非常に安かつたので、これを利用して生産者は品物を安く生産し、その製品を外國に輸出し、労働者を犠牲にして多くの利益をあげ、それで必要なものを輸入していたのである。それ故、わが國の輸出貿易は働く者の犠牲によって営まれたもので、わが國の経済は労働者に基礎があるともいえる。

そのほか、わが國の経済は、歐米に比べると、生産高でも、生産の技術でも、あるいは労働者の能力でも、いろいろな点で劣っていたのである。

○國民の文化の程度と労働力の関係を調べてみよう。

ところが、こうしたことを考えないで無謀な戦争を遂行した結果、海外發展を阻止され、生産設備を焼失させられ、交通運輸機関を破壊され、さらに住宅を焼かれ、その結果わが國の經濟力はいちじるじく低下してしまつたのである。しかも戦争や國家によって使われたばくだいなおかねがいまだに金融界に残つており、これが食料品をはじめとする多くの必要な品物の減產ときそいあって(競合)，物價をいやがうえにもつり上げ、インフレーションがはげしくなつたのである。

しかし、われわれが新しい日本の文化國家をつくり上げ、平和な生活を送ることができるようにするためには、まず何よりも國民經濟を安定させることが必要である。そこで、國家は經濟安定本部を設け、これを中心にいろいろの統制を國民経

済の各方面に加えている。生産や配給や消費の統制は、すべてこのために行われているといえるのである。さらにもう、われわれは連合國に対して多額の賠償を支拂わなくてはならないし、さらにいろいろの種類のものの生産について强度の制限をうけている。

こうした悪条件のもとで、わが國民経済をつくりなおすためには、幾多の方策が考えられなければならない。それでは、われわれはこのためにどんなことをしたらよいか、次にこれらについて考えてみよう。

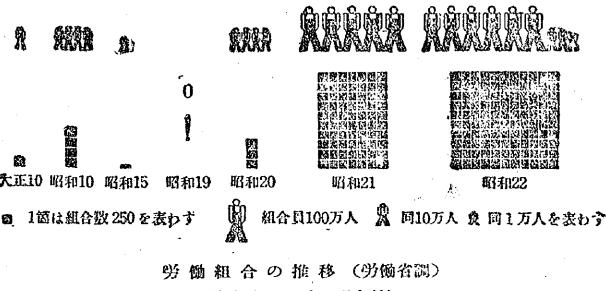
まず、われわれは産業や利益をほしいままにする財閥をなくして、すべての國民に企業参加と利益均分の機会を與えるようにする必要がある。次に廣い土地をもち、高い小作料をとる地主から土地を開放させ、その土地を實際の耕作農家に公平に分け與え、増産にはげます必要がある。また、安い賃金で長時間働かされることなく、適正な賃金と適當な時間で、労働者を健康に明朗に仕事をさせるようにすることが必要である。

ところよく我にはたらく仕事あれ

それを仕途げて死なんと思う (啄木)

このためには、労働者は労働組合をつくり、それを正しく運営させ、労働する者の権利を確立させ、義務を遂行させることがたいせつである。さらに商業については、正しくすみやかな配給と適當な値段で良心的に經營する商人の存在が必要である。こうすれば、インフレーションにあっても、財政を節約して健全財政とし、貯蓄を奨励して購買力を吸收することなどによつ

て、これを緩和することができる。その他、われわれは國民経



済をつくりなおすため、また平和國家再建のためあらゆる努力を惜します、國民全部が協力して、この目的達成につくすことを考えなくてはならない。そして開かれた外國との貿易や交際によって、國民経済を繁榮に導くようにすることが望ましい。

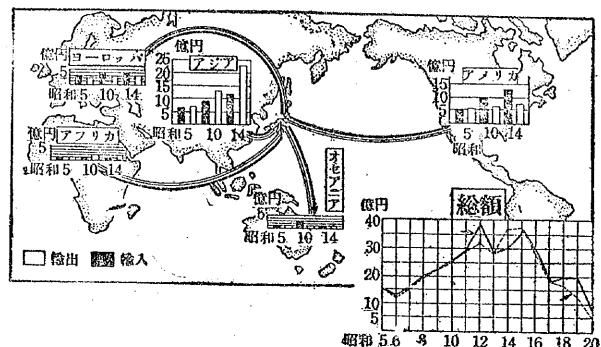
- わが國の経済が外國と比べておくれている点はどこか考えてみよう。
- 経済の民主化とはどういうことか考えてみよう。
- 明治以來わが國の生産経済の変化を調べてみよう。
- わが國の経済は外國貿易に依存するところが多いのはなぜか。氣候・原料・人口の方面から考えてみよう。
- わが國民経済の發達過程中、中・小工業の果たした役割りを考えてみよう。

4. 國民経済と世界経済

- わが國の國民経済と世界経済との関係を、生産と消費の両

面から調べてみよう。

各國の國民經濟が集まって、たがいに連絡をとり合うと、世界經濟のしくみができる。どこの國の國民經濟でも、それぞれ違った特色をもっているから、各國がたがいに技術や原料、材料や製品で、あるものとないものとを融通し合えることは、たがいに便利であり、人間生活の向上に役立つものである。世界經濟のしくみは、このために作られているものである。しかし各國がたがいに融通し合うものは國によって同じではない。し



わが國の貿易関係図

たがって、多くの國民經濟が集まって世界經濟のしくみを作り、たがいに連絡する方法はいろいろあるであろう。

第一に、各國は貿易によって品物の融通を行う。これは各國のもつ資源が違い、どこの國でも必要なものを、全部自分の國だけで生産することができるとは限らないからである。

第二に、資本の豊富な國は、その貧弱な國へいろいろの方法

で資本を融通する。おかねが少ない國は利子が高く、多い國は利子が安いからである。また外國からおかねを借りることを債務(クレジット)というが、現在では多くの國がアメリカから債務をうけている。

第三に、經濟の発達が遅れている國には、進んだ國が資本を投じて、その國で事業を営むことが多い。この場合、技術もいっしょに輸入されるものである。

その他、世界經濟のしくみによって、各國がたがいに連絡し合う方法はいろいろである。特に最近は、交通や通信の方法が非常に発達してきたので、このことがいっそう容易になり、世界經濟のしくみはますます微妙に発達している。わが國でも講和會議を終え、一日も早く世界經濟のしくみに参加できるよう努力しなくてはならない。

○世界經濟のしくみはなんのために作られるか考えてみよう。

○世界經濟のしくみは現在どうなっているか調べてみよう。

○世界經濟のしくみは將來どうあつたらよいか考えてみよう。

IC 260.6-31.2

中 学 商 業

3

昭和 22 年 10 月 19 日 藤 刻 発 行
昭和 30 年 1 月 25 日 印 刷
昭和 30 年 1 月 30 日 発 行
〔昭和 30 年 1 月 30 日 文部省検査済〕

中商 900

著作者 文 部 省

東京都文京区白山御殿町 10 番地

発行者 國民図書刊行会

代表者 大橋 貞雄

東京都文京区久堅町 108 番地

印刷者 共同印刷株式会社

代表者 大橋 芳雄

東京都文京区白山御殿町 10 番地

発行所 株式 國民図書刊行会

Y 35.00

1956.2 編入

定価 35円